

平成15年3月25日

1. 出席議員

1 番	水 頭	喜 弘	13 番	田 中	教 英
2 番	橋 爪	敏	14 番	青 木	幸 平
3 番	光 武	勝 利	15 番	中 村	清
4 番	山 口	瑞 枝	16 番	谷 口	忠 雄
5 番	中 村	雄一郎	17 番		(欠番)
6 番	橋 川	宏 彰	18 番	小 池	幸 照
7 番	森 田	峰 敏	19 番	東	邦 彦
8 番	北 原	慎 也	20 番	吉 田	正 明
9 番	笠 告	文次郎	21 番	谷 川	清 太
10 番	寺 山	富 子	22 番	松 尾	征 子
11 番	中 西	裕 司	23 番	岩 吉	泰 彦
12 番	井 手	常 道	24 番	中 島	邦 保

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	大 串	昭 則
局 長 補 佐	関	正 和
管 理 係 長	坂 本	芳 正

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	渕	上	勝	幸
収	入	井	手	口	馨
総	務	出	村	素	明
市	民	小	野	原	忠
産	業	矢	野		正
建	設	山	口	平	七
企	画	北	村	建	治
総	務	江	頭	毅	一
財	政	唐	島		稔
市	民	正	宝	典	子
選	挙	西	本	勝	次
税	務	峰	松	光	夫
福	祉	平	尾	弘	義
老	人	山	口	賢	治
保	險	北	御	門	敏
農	林	山	本	克	樹
水	産	藤	家	敏	昭
商	工	井	手	讓	二
観	光	松	本	靖	男
都	市	小	野	原	利
建	設	北	村	和	博
課	長	中	橋	孝	司
環	境	田	中	義	明
下	水	高	島	建	夫
道	課	江	口		徹
水	道				
会	計				
課	長				
教	育				
長					
教	育				
次	長				
兼	庶				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
同	和				
対	策				
課	長				
兼					
生	涯				
学	習				
課	参				
事					
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長	兼				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
監	查				
委	員				

平成15年3月25日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第2 議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第3号 平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第4号 平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第5号 平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第6号 平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第7号 平成15年度鹿島市給与管理特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第8 議案第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第9 議案第24号 字の区域の変更について（質疑、討論、採決）
- 日程第10 議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第11 請願第1号 「査察の継続・強化によるイラク問題の平和解決を求める決議」を求める請願書（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第12 ダム対策特別委員会の報告（委員長報告、質疑）
- 日程第13 まちづくり特別委員会の報告（委員長報告、質疑）
- 日程第14 環境対策特別委員会の報告（委員長報告、質疑）
- 日程第15 意見書第1号 イラク問題への平和的解決を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第16 意見書第2号 医療費3割自己負担の実施延期を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）

午後1時2分 開議

○議長（中島邦保君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

○議会事務局長（大串昭則君）

諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成14年度に係る平成15年1月分の出納検査結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（中島邦保君）

それでは、日程第1. 鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。補充員の補充の順序は指名の順序にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

御異議ないものと認めます。よって、補充員の補充の順序は指名の順序とすることに決しました。

選挙管理委員に淵清さん、迎和典さん、山田義治さん、上野寿子さん、補充員に山浦清二郎さん、梶山安信さん、大久保良子さん、野副嘉美さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました淵清さん、迎和典さん、山田義治さん、上野寿子さんを選挙管理委員に、山浦清二郎さん、梶山安信さん、大久保良子さん、野副嘉美さんを補充員に当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました淵清さん、迎和典さん、山田義治さん、上野寿子さんが選挙管理委員に、山浦清二郎さん、梶山安信さん、大久保良子さん、野副嘉美さんが補充員に当選されました。

しばらくお待ちください。

ただいまから選挙管理委員の紹介があります。

○助役（淵上勝幸君）

失礼いたします。ただいま御選任いただきました選挙管理委員の皆様を御紹介申し上げたいと思います。

それでは、選挙管理委員の任期の到来に伴い再任いただく方と、委員の退任に伴い新しく御就任いただく方の御紹介をさせていただきます。

まず、再任いただく方でございますが、淵清様、迎和典様、山田義治様、それから次に、藤家迪雄氏の後任として新しく御就任いただきます上野寿子様でございます。

それでは、淵さんからそれぞれ一言ごあいさつをお願いいたします。よろしくお願ひします。

○選挙管理委員会委員（淵 清君）

淵でございます。今回、4期目を仰せつかりました。責任の重さを痛感いたしております。どうか皆さん方の御鞭撻をお願いいたします。

○助役（淵上勝幸君）

ありがとうございました。

迎さん、お願ひします。

○選挙管理委員会委員（迎 和典君）

迎和典でございます。この委員に選ぶための条件として、人格が高潔という、きょう私初めて知りましたけれども、私は人格は少しも高潔じゃないので、果たしてこれでいいのかなという危惧をいたしておりますが、一応皆さんに選んでもらいましたので、その職務を誠実に、公正に務めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○助役（淵上勝幸君）

ありがとうございました。

次に、山田さんお願ひいたします。

○選挙管理委員会委員（山田義治君）

山田義治でございます。私も迎先生と同じようなことを言えますけど、誠意を持って努力したいと思っております。どうぞ御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○助役（淵上勝幸君）

ありがとうございました。

最後でございますけれども、上野様お願ひします。

○選挙管理委員会委員（上野寿子君）

上野寿子でございます。先輩委員さんの御指導をいただきまして、委員の職務を務めたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○助役（瀧上勝幸君）

どうもありがとうございました。それでは、以上で終わらせていただきます。（拍手）

○議長（中島邦保君）

次に、去る3月12日の本会議において各条任委員会に付託されました議案第2号から議案第8号までの平成15年度予算の審議に入ります。

日程第2 議案第2号

○議長（中島邦保君）

それでは、日程第2．議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算について、各常任委員会の審査結果はお手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

総務委員会審査報告書

平成15年3月12日の本会議において、付託された議案第2号「平成15年度鹿島市一般会計予算について」、議案第7号「平成15年度鹿島市給与管理特別会計予算について」は3月13日・14日の2日間委員会を開き審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

平成15年3月14日

総務委員会

委員長 山口 瑞 枝

鹿島市議会議長 中 島 邦 保 様

文教厚生委員会審査報告書

平成15年3月12日の本会議において、付託された議案第2号「平成15年度鹿島市一般会計予算について」、議案第5号「平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について」、議案第6号「平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算について」は3月13日・14日の2日間委員会を開き審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

平成15年3月14日

文教厚生委員会

委員長 谷 川 清 太

鹿島市議会議長 中 島 邦 保 様

産業経済委員会審査報告書

平成15年3月12日の本会議において、付託された議案第2号「平成15年度鹿島市一般会計予算について」、議案第4号「平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について」は3月17日・18日の2日間委員会を開き審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

平成15年3月18日

産業経済委員会

委員長 橋川宏彰

鹿島市議会議長 中島邦保様

建設環境委員会審査報告書

平成15年3月12日の本会議において、付託された議案第2号「平成15年度鹿島市一般会計予算について」、議案第3号「平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について」、議案第8号「平成15年度鹿島市水道事業会計予算について」は3月17日に委員会を開き審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

平成15年3月17日

建設環境委員会

委員長 井手常道

鹿島市議会議長 中島邦保様

各委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。

まず、総務委員長山口瑞枝君。

○総務委員長（山口瑞枝君）

総務委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第2号「平成15年度鹿島市一般会計予算について」の本委員会の関係分について、去る3月13日、14日の両日にわたり、担当部課長及び関係職員の出席を求め委員会を開催し、慎重に審議いたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

まず、担当課より予算説明資料の説明を受け、終了後、直ちに質疑を行いましたので、その質疑の概要を申し上げます。

まず、総務部調整室、総務課について質疑の概要を申し上げます。

質問 土穴消防車庫新築に関し、消防車庫の規格について。

答弁 積載車が入るスペースと団員の詰所が確保できるスペースで、土地は地元の借地であり、一部市道ののりを市の市有地を利用する。

質問 新採用の職員研修、市長会主催職員研修に要する経費の中身と、市職員独自の研修について。

答弁 階層別に管理監督者、課長級、課長補佐級、中間管理職、係長級、それから若手を対象として研修を行っている。テーマ別では、女性を対象にしたもの、新規採用、二、三年の方を対象に、民間、県職員、また、それぞれの自治体の職員が集まって交流の形で研修などを行っている。接遇研修、基本に戻る研修というのは基本的に必要であり、考えている。

質問 職員の福利厚生に対する事業費の内容は。

答弁 職員互助会に対する補助金で、体育事業、文化事業、職員の保険関係の取り扱い等についての事業費である。そのほかに、人間ドック受診料、健康診断関係分についても福利厚生の中にすべて入れている。

質問 全体的な組織の再編ということに関して、市民の側から見てわかりやすい形にしていくことと、市の考え方を組織再編の中で環境課、あるいは環境部、あるいはまちづくり課と、そういうものを打ち出した取り組みが必要ではないか。

答弁 部制導入後の新たな問題として認識はしている。あわせて、地方分権という中で、権限移譲という問題もあらわれてきている。市民の皆さんにわかりやすい行政組織づくりは必要と思う。15年度中にはこの作業に入りたい。

質問 市民会館とエイブルの管理について、両者を一緒にして外部委託という提案があったが、この件に関して検討はされたか。

答弁 エイブルの前に部制の導入をやったが、その際、教育委員会の組織の再編の問題とあわせて一つの課題であった。今の段階では、教育委員会について特に組織はひねらない。この問題も当然、次の組織の再編の中では所掌を含めて整理をする必要があると思われる。

質問 職員の採用に関して、嘱託職員の採用は。

答弁 基本的には公募。特殊な知識と経験が必要な方については公募という形はとっていない。

質問 公共施設での喫煙について。

答弁 健康増進法が昨年8月に公布され、平成15年5月1日から施行されることになっている。法的に受動喫煙の防止の手だてをとということであり、努力義務目標という形での規定になっている。職員による検討委員会を立ち上げ、庁議決定し、公共施設の市の所有する施設、小・中学校すべてのところで全館全室禁煙ということで方針を決めている。吸う施設はなくなる。

質問 嘱託員の報酬の根拠と、どういう形で出されているのか。

答弁 まず、世帯数が基本で、100分の52、地区平等割 100分の45、距離割 100分の2で、総予算を確定した中で配分している。また、区長会の補助金 600千円の内訳として、各地区の研修補助金として15千円、交際費等に50千円を見ている。

質問 交通対策費に関し、交通安全施設を設置する場合の手続、あるいは基準は。

答弁 規制標識になると、公安委員会の管轄。組織、団体からの要望が出された場合、事務局を通じ警察に提出し、公安委員会の予算で行う。歩道、ガードレール等の交通安全施設は道路管理者で、国・県道は土木事務所、市道は都市建設課となっている。

質問 庁用車のうち、リースの台数とほかの台数は。

答弁 公用車として57台、そのうち購入分、寄贈を受けたものを含め43台。リース車で14台、消防関連で積載車31台、防災車2台の計33台。この分については、すべて寄贈購入分である。

次に、企画課についての質疑の概要を申し上げます。

質問 路線バス維持対策費の関係として、大木庭～武雄線のトンネルが15年から開通の予定であるが、完成後、路線バスの巡回バスについての考えは。

答弁 巡回バスについては、二、三年前からルートは別として話をしてきた。経過は、廃止路線については、現在走っている路線を廃止する場合については補助があるが、新たに路線を起こす場合は、現在行っているような補助の制度がなく、市の単費の補助ということになり、具体的に路線については検討なされていない。

質問 中木庭ダム周辺整備について、検討委員会の取り組みは。

答弁 13年1月から14年12月まで、周辺整備について検討委員会を開催。検討委員会は年4回、幹事会を10回開いて基本計画をまとめ上げている。能古見地区振興会が独自にダム周辺についてアンケートをとられているので、その内容を生かした計画を立てている。

質問 鹿島のファンづくり事業、全国かしまサミットについて、交流後の対応について。

答弁 交流した後の対応が非常に大切でありますので、広報紙の交換は当然行っている。民間で行かれた方については、一定の交付金を出している以上、報告書を出していただいている。かしまサミットについては民間交流を盛んにやっていた。特に、フォーラム鹿島を中心としたところで自主的交流が行われており、機関紙の中で報告されている。かしまサミットの一つのポイントとして、スポーツや地域おこしイベントなどを通じた交流人口の拡大で、国内交流で輪を広げることだと思っている。

質問 ふるさと創生活用事業について、内容と補助金交付額等について。

答弁 ふるさと創生資金で取り組んでいる事業、宝くじ益金で取り組んでいる事業、文化庁がやっている伝承芸能用具等の修理費の事業があり、ふるさと交付金はあくまで地

域の小規模な取り組みのものが対象であり、大きく分けて人材育成、文化財産保存、産業開発、イベント、環境整備等で、事業費の70%以内で最高 1,000千円まで。ふるさと創生基金での交付は、残りの50,000千円を基金として、毎年最高 3,000千円を限度として取り崩している。

質問 まちづくり活動事業交付金の趣旨について。

答弁 鹿島市全体のPR、イメージアップ、地域間交流、国際交流、人材育成、ボランティア活動によるまちづくりの活動を図るもので、ふるさとづくり交付金が公募に対し、この交付金は公募ではない。

次に、会計課について申し上げます。

質問 神奈川県債の購入について。

答弁 昨年4月1日からペイオフ解禁直前に、この基金について長期的に運用できるもの3億円を示され、3月ごろ入札して神奈川県債を購入した。年に2回利息が入ってくる。

次に、監査委員事務局について申し上げます。

質問 財政援助団体の監査について、財政援助団体とは。

答弁 地方自治法第199条第7項に基づき実施されるもので、対象は地方公共団体、市役所、市が補助金、交付金、負担金等財政的援助を与えているものの出納、そのほか事務の執行の範囲内におけるものについての審査である。財政援助団体として監査の対象となるもの、団体は、78団体ある。

質問 税金、固定資産税、市民税等の徴収関係の監査について。

答弁 定期監査、決算審査において徴収率等の動向、不納欠損処分の内容を見て、徴収体制の増嵩なりを伺い、不納欠損処分も適正に処理されているか審査し、税務課に対しては収納率向上の対策、滞納処分も含め、慎重に対策することを指導している。

次に、選挙管理委員会について申し上げます。

質問 市議会議員選挙費について、立候補者は何人想定されているか。

答弁 30人の予定で予算を立てている。

次に、財政課について申し上げます。

質問 臨時財政対策債を平成15年度は国が3,300億円、鹿島市が660,000千円になっているが、今年度交付税算入されるということであるが、算入後何年ぐらいかけてされていくのか。

答弁 18年度の起債残高で12,450,000千円、14年度の方で18年度12,617,000千円、差が2億円しかないようになっている。ただし、これは14年度中期財政計画を策定する段階では、臨時財政対策債を3億円、15年度では5億円しか見ていない。実際は660,000千円ですので、約2億の差が15年で既に出てきている。仮にこの制度が16、17、18年

と続くと、2億ずつの差であり、15年から4年間の部分をとらえても8億円の差が出てくる。本来、3億ないし6億の臨時財政対策債を借りていなかったら、起債は劇的に減少していく予定であったが、このことにより起債は余り減っていない。横ばいの状態が続いていく状況が生まれる。

質問 起債残高が16、17年ごろが一番ピークだと言われておりますが、今後の計画は。

答弁 以前、計画の中で16年が一番ピークと申し上げていたのは、主要な財政指標で公債費比率、起債制限比率あたりが16年ということで、起債の残高は12年度が今の制度の中で一番ピークだったととらえている。その後、交付税制度の変更あたりでこのピークがばらばらになってきている。

質問 市有財産の処分があるのか。

答弁 現在、城内のところの公民館を売るようにしている。城内の一部は城内の方に公民館の敷地として売却の予定である。

以上、本委員会に対して付託されました平成15年度鹿島市一般会計予算について、本委員会関係分について質疑、意見、要望が述べられました。

質疑終結後、直ちに討論、採決の結果、議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算について、本委員会関係分は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務委員長の報告を終わります。

○議長（中島邦保君）

次に、文教厚生委員長谷川清太君。

○文教厚生委員長（谷川清太君）

文教厚生委員長の報告を申し上げます。

若干長くなるかもわかりませんが、御了承をお願いいたします。

去る3月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算についてのうち本委員会関係分について、去る3月13日、14日の両日にわたり、教育長、担当部課長及び関係職員の出席を求め委員会を開催し、慎重に審議をいたしましたので、その審査の経過及び結果について御報告いたします。

まず、市民部の主な概要について部長より説明がありました。

次に、市民課長から本年度の予定や課題について説明があり、直ちに質疑を行いました。

質疑の内容は次のとおりであります。

質問1. 納税時期に発行をする納税証明書、保険料等の証明手数料は徴収してよいのではないか。

答え 申請時に必要なものは取れない考え方で、全国的にも取っていないのが実態。

質問2. 交通災害は加入率が低い。もっと加入推進を図るべきではないか。

答え 市報で広報を行い、加入については嘱託員さんをお願いをしている。今後、さらに

加入率が上がるよう努めたい。

質問3. 国民年金の徴収事務が国に移管されて、その後、徴収嘱託員はどうなっているか。

答え 従来、2名が勤めておられたが、14年度で廃止された。その後、武雄管内で新聞募集で3名を徴収員として採用されている。実質減員になっているので、訪問件数も落ちていると思われる。鹿島市で採用しておいた2名も応募されたが、結果的には採用されていない。

質問4. 個人情報の保管については、電算化によって全国ネットで利用できるか。

答え この情報は4情報で、住所、氏名、性別、生年月日ですが、行政機関の事務が93事務に限られておりますので、ほとんど国の事務だと思う。市町村で見るというのは、93事務の中では選挙の住所確認、消防の退職奨励金になるが、鹿島市で見たことはない。個人的には見れない。

質問5. 秘密の保護は守られていると言いながら、突然関係のないような手紙が個人あてに来る。情報源の収集が自由にできるのではないかと疑いたくなる。ルートなどどうなっているか。

答え 住基ネットは、一般的には住民票の閲覧台帳がある。大量閲覧の場合は、目的以外の使用については誓約書を書いてもらうなどして個人のプライバシーを侵害しないよう配慮しているが、取り扱いまでは確認できない。また、全国戸籍事務協議会等に問題提起をして、法務省まで改正の要望をなされているが、法改正までには至っていないのが現状である。

以上で市民課関係の質疑を終わり、次に、税務課関係についての説明を受け、直ちに質疑に入りました。

質問1. 固定資産税の家屋が減収になっている。評価がえに基づいた非木造、木造の減価率はどのくらいか。

答え 今度の評価がえで、再建築費の補正率が木造、非木造とも低くなったために、14年度予算と比較して8%の減になった。国から示されている再建築費補正率は0.96となっている。

質問2. 特別徴収義務者から入る市民税は倒産、または途中退職など異動がふえていると思われるが、普通徴収に切りかえてから税の徴収、あるいは倒産後、異動後の税の徴収はスムーズにできているか。

答え 異動についてはスムーズにできている。また、徴収については、集合と特徴とも同じようなシステムで今督促をしている。スムーズにいつている。

質問3. 国有財産等所在市町村交付金が減額になっているが、理由は。

答え 主なものは、九州森林管理局国有林野管理課の国有林の分である。今まで国有財産台帳の評価をもとに算定していたが、今度から固定資産課税標準方式に変わった。熊

本の九州森林局から、算定方法を来年から変えるとの連絡があっている。

質問4. 滞納処分はどのようになっているか。

答え 滞納処分は行っている。主なものは差し押さえですが、現在では預金、不動産、給与まで差し押さえを実施している。件数は12年度で7件、13年度で13件、14年度が19件、また、差し押さえ予告は12年度45件、13年度51件、14年度59件である。差し押さえの長い方は昭和60年代からのがあるが、この分は現在分納をさせていただいている。

質問5. 税務課の課税事務は客体の把握が的確になされないと予算編成も困難と思う。実態の調査、把握はどうなっているか。

答え 税は、本人の申告に基づいた課税が大原則である。したがって、申告をもとに課税事務を行っている。予算での率は、今の実態や今までの実績で率を算出している。給与所得では対前年比0.97、営業所得では0.95、農業所得0.98、その他の事業では前年並みなど等、新年度予算の積算を行っている。

質問6. 不況の際は、特に相談窓口が必要と思われるが、対応の窓口を特別につくる考えはないか。特に母子家庭等には配慮をして指導をお願いしたいと思っているが、どうか。

答え 相談は毎月実施の形をとっている。戸別訪問も、まず家庭の実態をつかむ必要がある。納税の猶予、もしくは納税の分納も、お互いに理解しながら徴収事務を進めている。

質問7. 土地、家屋の評価がえはどのようになっているか。

答え 土地は15年度の固定資産の評価がえをしているが、これは課税標準額の負担水準の均衡化を図るもので、その中で負担調整も行っている。評価そのものは上がっていないが、全体的には上がったところも、また下がったところもある。これは路線価の問題で、道路が新設になったところの土地は当然評価が上がる仕組みである。つまり、負担水準に調整率を掛けてこの分が上がったことになる。

質問8. 納税率の向上を図る手段として、従前は前納報奨金制度があったと思うが、どのようになっているか。

答え 徴収率を上げる方法としては、確かに一つの方策と思われるが、現在、全国的には廃止の方向にある。本市の収納率の低さは、大口滞納のために現年度は一気にダウンをしているのが実態である。

質問9. 地籍調査成果システム化事業とあるが、これはどういう事業か。

答え 国調が済んだもので、これは数値情報化事業と言っている。国庫補助対象の形で去年から進めている事業。具体的には、地籍調査を終わってこれを電算化する、パソコンに入れ込むわけですが、それが数値の情報化ということになる。14年度は鹿島、北

鹿島、浜、15年度は能古見地区、16年度は古枝と七浦地区を予定している。この事業は、国、県で75%の補助がある。

以上で税務課関係の質疑を終わり、次に、保険健康課の関係分について課長、調整室長及び関係職員から説明を受け、直ちに質疑を行いました。

質問1. 高齢者等生活支援事業委託料の関係で、配食サービスはどのような方法で実施されているか。

答え 内容については配食サービス事業、外出支援サービス事業、軽度生活援助事業で、配食サービスについては好日の園に委託している。好日の園の分と一緒につくっている。配食も一緒にお願いしている。平均して1日50食程度になっている。

質問2. 委託料は幾らぐらいですか。

答え 1食当たり 350円をお願いしている。本人負担で1食当たり 400円で、登録実績は100人程度。

質問3. この配食サービス事業は、給食センターにお願いできないか。検討してはどうか。

答え 今のところ検討はしていない。しかし、いろんな条件等があって、これをクリアするのは大変じゃないかと思う。

質問4. 結核予防関係では、結核罹患者が低年齢化していると言われている。予防対策はどうか。

答え 結核予防については、生後4カ月を過ぎた時点でツベルクリン反応検査を実施。ほとんどが陰性で、第1回目の結核予防のためのワクチン、BCGを接種している。最近、発生率が世界的に少なくなったという統計のもとに、15年度からは小・中学校のツベルクリン反応検査、BCGは中止という厚生労働省からの通達があっている。

質問5. 全体的に結核患者はふえているのではないか。

答え 結核患者の発生は年間4万人とも言われ、ふえております。これは統計的には過去に結核に罹患された方たちが高齢になられ、その方がほとんどの方です。異常所見とか注意が出た場合は、再度通知をして、医療機関への紹介をしています。入院を必要とする患者には、結核予防法による命令入所とか任意入院という法的に入院をする治療を課せられます。予防法では年に1回は受診してもらうようになっている。

質問6. 家庭での介護は表面ではわからない苦労がある。施設では公費負担の経費があるが、家庭介護に対しても幾らかの公費負担的なものがあるといいのではないか。この点、行政はどのように考えておられるか。市が単独で制度化をすれば問題ないと思われるが。

答え 今のところ、制度上の問題でできるとは言いかねますが、制度の改正を待つ以外には対応できないと思う。貴重な意見として受けとめさせていただきます。

質問7. 単独減免とはどういう内容か。

答え 情報としては、保険料が5段階で設定されている部分がある。他の市町村で実施されている6段階方式とか単独減免の方式が検討されたが、杵藤地区では単独減免、6段階方式を採用するよりも単独減免が効果があるとのことで、第2段階の方についても所得を把握して減額をするということです。

質問8. 精神障害者等居宅生活支援事業補助金というのがありますが、鹿島市内で支援をしなければならない人はどのくらいおられるか。

答え 平成14年度まで県がやっていた事業が市町村に移された。平成7年で登録されている方は350人から400人という数字になっているが、国保だったり社保だったり、確実な数が把握できない。治療されている方は、医療費が薬代だけで95%の免除になる。在宅支援ヘルパーの派遣、ショートステイ、グループホームなど、精神障害者のための在宅支援という新しい事業があります。それで、福祉の方と話し合って15年度からヘルパー派遣をする予算措置をお願いした。

質問9. 成年後見人制度利用支援事業があるが、金銭的な管理などでこの制度に該当するための条件はどういうものが必要か。

答え 成年後見人の制度ができ、市町村長が申し立てができるような制度になった。これは痴呆性の高齢者や障害の方が該当する。経費の負担ができない方については援助をすることで新年度から実施することになる。申し立てについては、弁護士が後見人になる場合もある。利用については、契約とか財産を守るためという後見制度だから、本人の財産が守られない場合に市に申請をすることになる。

質問10. 日常の生活上のお金の管理はどうか、そういう体制はないか。

答え 軽易な金銭の管理とか金の出し入れについては、権利擁護事業という事業がある。これは社会福祉協議会と契約をして利用していただくことになる。

質問11. 急患センターが閉鎖になるかもしれないとのことですが、具体的には運営が成り立たないのか。

答え 医師会側の話では、先生の高齢化、また患者は小児科が多いが、これに対応できない。それに、最近では患者を診る場合、今の施設では対応できない点がある。

質問12. 今後の改革の方針が示されているが、基本方針の策定について具体的に説明をお願いしたい。

答え 1点目の保険者の統合、再編を含む医療保険制度体系のあり方ですが、これは市町村をまとめて県一本化にする方向と市町村の広域化による統合。2点目の新しい高齢者医療制度については、現在の老人保健制度を独立した保険にしたかどうかということで、今の老人保健制度の改革という形で一応試算をつくってある。3点目の診療報酬体系の見直しについては14年度でも見直しがあっているが、さらに見直しをやる考えである。この改革の方針は、現時点ではあくまでも流動的で、参考ということで理

解をお願いしたい。

以上で保険健康課の関係分の質疑を終わり、次に、福祉事務所及びみどり園の関係について説明を受け、直ちに質疑を行いました。

質問 1. 地域活動事業についてお尋ねをしたい。

答え 平常日には下校時間後から保護者の迎えがあるまでの 3 時半ぐらいから 6 時ぐらいまで。ただし、長期休暇中、夏休み、春休み、冬休み等は朝 8 時半ぐらいから夕刻迎えがあるまで。人数については、その日ではらつきがある。平常日は 5 名程度が常時、学校帰りにみどり園に立ち寄る状況。長期休暇中は 11 名から 12 名の多人数になります。

質問 2. 延長保育の場合、園の保育士さんの対応はどうか。一般的な保育以外の仕事をすることになるが、今の実情はどうか。

答え 園児が月々幾らかの異動があります。正規の職員に少し余分があったり、あるいは雇い上げ賃金で臨時職員を雇用するなど、配置基準に照らして、支障がないよう努めている。

質問 3. 例えば、朝、子供たちが来るとき、あるいは夕刻の時間の対応など、その辺のやりくりの問題はないか。また、どのように取り組んでおられるか。

答え 早出勤務を 7 時半から午後 4 時 15 分まで勤務していただいている。通常より 1 時間早く帰っている。延長保育の補助対象で雇用できる職員が 1 名、そのほか時差出勤を取り入れ、10 時出勤してあと 7 時まで延長保育の対応をするなどやっている。それと 3 歳児グループと未満児グループに分けた保育もしている。

質問 4. 臨時職員の雇用はどうされているか。

答え 年間を通じて延長保育事業に臨時職員を 1 名配置している。また、一時保育に対応できる臨時職員も補助金に見合う雇用を行っている。

質問 5. 園児が来るピーク時間は。また、ピーク時間のその対応はどうか。

答え 父兄の仕事の関係で、8 時半以前の登園は 20 名ぐらい、ピーク時は 8 時 30 分を過ぎたころから急激にふえているので全職員で対応する。夕刻は 5 時から 5 時半ぐらいがピークとなる。

質問 6. 具体的には職員に負担がかかっているのではないか。

答え 職員は 2 名体制をとっており、3 歳以上児は未満児に比べ、受け持ち数が多くても許容できる。3 歳未満児は 6 名に対して 1 名という配置基準もあるので、夕刻のピークなど、3 歳児以上の保育の方のフォローを受けるやりくりをしている。

以上でみどり園の質疑を終わり、次いで福祉事務所関係について説明を受け、直ちに質疑に入りました。

質問 1. 保育園の定員数に対する園児の入園状況はどうか。

答え 地域では定員割れのところがある。職場の関係で、通勤に便利なところの保育園に入園するケースがある。

質問2. できるだけ近くの保育園に入園するよう指導はどうか。

答え 近くに定員があいているところがあれば、そこに入園するよう相談はしている。

質問3. 保育所運営費保護者負担金の滞納徴収はどうなっているか。

答え 13年度決算では約11,000千円の滞納があったが、現在は約4,000千円程度が徴収できている。今残っているのが、卒業してしまった後の分が残っており、若干徴収率でも難しい面がある。

質問4. 滞納額は一番長いので何年ぐらいが残っているか。

答え 平成9年度以降が残っている。それ以前の分は不納欠損で処分をしている。

質問5. 生活保護者の中で、この人は生活保護者なのか疑わしい生活をしている人がいる。その取り扱いについてはどのようにしているか。

答え 生活保護費については申請により、国の基準でその世帯の収入と最低生活費で、要否の判定をする。飲食等の行動については電話で連絡があるので指導をしても、アルコール依存症などかかっておられる方が、その対応は難しい。

質問6. 放課後児童対策で15年度、浜小学校で開設されているが、この事業費は賃金か。また、指導員は全部で何名か。

答え 鹿島小6名、明倫小2名、浜小1名、計6名で常時体制をとっている。鹿島小は障害児がみえるので、2名を3名にしている。この人件費は賃金と報酬とがある。報酬で2名分、指導員の報酬で見ている方は1カ月104千円、賃金の分は1時間850円をお願いしている。

質問7. 保育士の免許を持っている方は賃金、持たない方は報酬で計上しているということなのか。

答え この事業は鹿島小が先行していたので、鹿島小におられた2名が報酬で採用されていた。したがって、15年度もその形でお願いをしている。賃金で採用される方は、1日4時間を目安として1日3,600円の予定。賃金採用は6名で、本人の希望により時間を決めている。したがって、来る日、来ない日がある。また、指導員はほとんどが主婦で、本人の希望で時間を決めている。報酬で毎日来るのが2名、希望によって賃金で毎日週5日勤務で2名、交代制を希望する方が4名、そういうことで、毎日来る方が4名、交代希望の方が4名、1日6名が必要なので、交代制のうちから2名ずつ出してもらっている。

質問8. 民生委員の待遇改善はどう対応しているか。

答え 確かに要望は強い。民生委員の選任については区長さんをお願いしている。なかなか人選難と聞いている。区長さんからも民生委員の報酬を上げてほしい要望がある。

しかし、新年度の予算は、諸般の事情がすべてデフレの状態であることから据え置きになっている。

質問9. 今、市内で民生委員は何名か。

答え 民生委員83名、主任児童委員12名、計95名。

質問10. 老人福祉センターの使用料が減になっている。これは利用者が減っているということではないかと思うが、なぜ減っているか、その理由は。

答え 新しく浴場ができたからではないかと考えている。

質問11. 話し合いの方法はいろいろあると思われるが、一回話し合いを持ってはいかがですか。

答え 即答はできかねますが、検討する必要があると思います。

質問12. 主要事業の中で知的障害者地域生活援助支援事業があるが、確かに大事なことですが、グループホームはありますか。

答え 鹿島市内にはない。塩田町、山内町、それぞれ知的障害者の入所施設がバックアップする形で運営をされている。

質問13. グループホームなどは必要だと思う。空き住宅を改造してデイサービスを設置されたところもある。このようなものは行政が積極的に取り組んでいく必要があると思う。この問題について、これからの計画についてお尋ねしたい。

答え 施設は不足しているが、施設にもいろいろあると思いますので、福祉法人の話も踏まえ、一つ一つについて側面的に援助しながら実現をしていきたい。今、障害者プランも策定の途中で、プランの中にも当然方向として入れなければならないと思う。

以上で福祉事務所関係の質疑を終わり、次に、14日午後1時から教育委員会、庶務課関係及び給食センター関係についての説明を受け、直ちに質疑を行いました。

質問1. 不登校児童・生徒に対する学校適応指導について、どのような形で指導をされているか。

答え 今、学校教育の中で最も憂慮すべき問題がこの不登校の問題です。一般的には専門のアドバイザーによる指導、家庭相談員との日常的な連携、家庭訪問、あるいは子供とのコンタクト等密にして、スピーディーに行うことを原則的に考えている。

質問2. 中学校区に配置されたカウンセリングの充実と、どのように違うか。

答え 不登校対策教育相談事業は、第4次総合計画の主要施策に掲げている。不登校生徒に対する適応指導教育を田沢記念館で行っている。スクールアドバイザー事業では、不登校児童・生徒対策として教育相談を実施、カウンセリングの機能充実を図っている。これは西部中学校、東部中学校で実施している。また、心の教室相談は中学生に対する事業で、ストレスを和らげるという環境の提供を行っている。さらに、スクールカウンセラー事業は学校における教育相談機能の充実で、大体似たような事業を中

学生、児童に対する不登校対策教育相談事業として実施している。

質問3. 結核患者が低年齢化している情報があります。結核予防に対して教育委員会はどうのような対策をとっておられるか。

答え 平成15年度は学校教育法の改正があり、小学校1年生におけるBCGの再接種がなくなる。これに伴い、教育委員会の中に結核の対策委員会を設け、対応をなささいという国からの指導があつている。委員会の構成としては、保健所長、結核専門医、学校医の先生、各地区校長の代表、養護教諭の代表となっている。杵藤保健所、伊万里保健所管内で、伊万里市、西松浦郡、武雄市、杵島郡、鹿島市、藤津郡の3市12町で委員会を立ち上げる方向で現在準備を進めている。

質問4. 給食センターの臨時職員は何名ぐらい予定されているか。

答え 予定としては、小学校の米飯で110回の3名、中学校の米飯で110回の2名、それに、パンとアルファ化米のとき80回の1名雇用、その他に年休代替、中学校の臨時雇用で1名等になっている。

質問5. 福祉事務所の審議のときに提案したが、高齢者に対する配膳サービスの委託を今は好日の園にされている。これを給食センターに委託できないかということです。給食センターも時期によって繁閑はあると思うが、このことについて福祉事務所と話し合いをされたことはないか。

答え 今のところありません。夏休み等は食器の点検、各厨房の機械の整備、通常は年休がとりにくいので夏休みを利用して消化するなど、配膳関係については福祉事務所とも話し合い、検討をしてみたいと思います。運転手も同じ作業を一緒にやっています。

質問6. 不登校の問題で、現状はどのようになっているか。

答え 2月現在の状況では、小学校8名、中学校は平成12年度65名、13年度34名、14年度25名で、年々減少の傾向にはあります。教育相談やアドバイス事業の成果ではないかと思っています。

質問7. 小・中学校の運動場の排水対策に差があるようだが、実態は把握されているか。

答え 排水対策でよいところは北鹿島小、能古見小、明倫小です。悪いところが東部中、七浦小、鹿島小、能古見分校などがあります。経費の関係もあるので、その方法については検討をいたしております。

質問8. 先生方の健康について。完全5日制になって超過勤務もふえている中で、先生方の健康問題、精神問題が大きく変わってきたのではないか。鹿島市内の学校現場の実態はどうですか。

答え 日常的に各校長から情報収集をして、勤務状況あるいは健康状態については逐一把握をしている。現在、長期休みは女性の方が勤務にかかわる病気とは別の意味で1人

休みの状況です。教職員は確かに多忙です。8時間の勤務時間内には片づかない仕事があるのは現実です。そういう意味で、日常的に大変過重になっていることは認識をしている。市内の子供たちは現在比較的落ちついている。このような状況から推測すると、先生方が一生懸命取り組んでおられるあかしではないかというふうに考えます。私は、子供たちが元気だということは先生方も元気であると、喜んでいますが。カウンセラー事業は子供だけじゃなく、先生方も自分の健康状態も含めメンタル面の相談をされており、さらにこの辺の強化を図りながら検討をしていきたい。

質問9. 要保護、準要保護について、最近の状況はどうですか。

答え 要保護、準要保護の児童・生徒の推移は、平成12年度は児童97名、生徒51名で計148名、平成13年度は児童119名、生徒51名で計170名、平成14年度は児童が116名、生徒が60名で計176名、平成15年度は190名を見込んでいますが、年々ふえる傾向にあります。

質問10. 鹿島市に幼稚園は何園あるか。また、行政として何らかの助成措置があるのか。

答え 市内に3園ある。カナン、明朗、カトリック幼稚園です。幼稚園は私学助成となっており、市では直接関与していない。県の総務学事課が私立幼稚園に関してはお世話をしている。市が幼稚園に助成しているのは幼稚園の就園奨励費補助金ですが、少子化対策で、保育園との格差是正で園児1人当たり年間56,100円、生活保護世帯には市民税の非課税世帯に年間136,800円の範囲内で、それぞれ所得に応じて助成をしている。また、園に対しては園の運営補助金として1園300千円、園児1人当たり2千円程度の助成金を出している。保護者に対しては、幼稚園就園奨励費補助金として園に対して1園当たり300千円、園児1人当たり2千円を市の単独で助成している。幼稚園就園奨励費補助金については、3分の1の国庫補助となっている。

以上で庶務課関係及び給食センター関係分に対する質疑を終わり、次いで、議案第2号のうち生涯学習課関係分及び図書館関係分の説明を受け、質疑に入りました。

質問1. 県民体育大会の経費はどのくらい必要か。

答え 収入は10,809千円ですが、これは県の分担金や県内49市町村の分担金、また、財団法人、県の体育協会の分担金の収入額です。支出は事務局費、式典費、競技運営費、記録本部費等で、計の10,809千円となっています。

質問2. 県民体育大会は鹿島でやる種目はどんなものがあるか。

答え 経費は各市町村が分担をするが、鹿島市の分担金は116,700円を予定している。また、鹿島会場でやる競技は、開会式を蟻尾山の陸上競技場で、テニス一般男子は北公園テニスコート、軟式野球一般男子Aは鹿島市民球場、ソフトボール一般男子A、Bは西部中グラウンド、祐徳グラウンド、明倫小学校グラウンド、古枝小学校グラウンド、バドミントンの一般男子は鹿島小、市民体育館、鹿島高校、鹿島実高の体育館、

また、弓道一般男女の近的の部門として鹿島市民武道館、遠的が鹿島実高の仮設会場です。それから、剣道一般男子、一般女子は西部中学校体育館、空手道一般男子はのごみふれあい楽習館等々が鹿島市で開催され、スポーツの部門で県民体育大会費用として計上しているのは6,934千円で、これは直接経費に当たります。

質問3. 陸上競技場周辺の夜間照明は、維持管理に相当の経費が必要と思われるが、防犯的な照明も考えてのことなのか、お尋ねをしたい。

答え 当初は陸上競技場周辺は街灯の意味も含めていたが、2年ぐらい前から、当初とすると半分ぐらいの照明を落としてある。陸上競技場周辺はウォーキングなどを行っているが、現場に行けば暗いという感じがして、安全面も考慮する必要があると思われる。

質問4. インターネットの関係で、情報管理の回線の使用料との関連になるが、元九州地方整備局の局長をされた江頭さんが鹿島の議員研修の講師に見えられたとき、七浦公民館から発信した地域の情報を見て、地域のことがよくわかって参考になる。大いに情報を発信して鹿島をPRしてくださいという話を聞いた。これは七浦公民館だけじゃなくて、市内まとめて中央公民館の業務として取り組んではどうか。

答え 七浦公民館主事は個人的に発信業務を行っている。中央公民館、生涯学習課は、直接ホームページを持っていないが、庁内全体的にホームページの問題、情報処理の問題を今検討している。

質問5. 50周年を記念して市史編さんが計画されているが、前に発行されたと思うが、それとは別な計画か。

答え 今回は16年が50周年になる。今、鹿島市史は上・中・下が発刊されているが、昭和49年ぐらいまでになっている。今回は市制50年という形で、昭和29年から50年市史も含めて発行する計画である。

質問6. 体協から、団体や企業、個人に対し協賛金のお願いがあっているが、その収入や内容はどのようになっているか。

答え 平成13年度の賛助会員の加入状況及び協賛金の額ですが、企業数で28社 1,025千円、地区会員は6地区合計で520千円、加盟競技団体が15団体で365千円、計の2,084,610円となっている。

質問7. 当初計画からすると相当落ち込んで、運営に支障が出るのではないかとと思われるが、状況をどう把握されているか。

答え 体協はあくまでも財団法人である。最終的には自助努力で自立するのが本来のあり方で、企業も個人も厳しい社会情勢の中で協賛金が集まっていない。しかし、体協としても何らかの収入方法を考える必要があるということで、今検討をしている。

以上で生涯学習課の関係分及び図書館の関係分に対する質疑を終わり、次に、議案第2号

のうち同和对策課の関係分について説明を受け、質疑を行いました。

質問 1. 各団体に対する補助は幾らになっているか。

答え 鹿島市には、部落解放同盟と全日本同和会があります。部落解放同盟には 2,550 千円、全日本同和会には 3,800 千円を補助している。部落解放同盟は 2 世帯 4 名、全日本同和会は 7 世帯 12 名です。

質問 2. この団体補助を受けられた補助金がどのように運用されているか。

答え 活動補助金の使用状況は、支部の活動費と支部長の手当となっています。

質問 3. 部落史調査研究負担金は毎年上がっているが、何年ぐらいから今まで支出をされ、どのように使われているか教えていただきたい。

答え 補助金は先ほど答えましたように支部活動費と編集など、自立のための活動費であります。部落史調査研究負担金は参考資料で見ると、1 期が昭和 58 年の 8 月からスタートしており、昭和 58 年が 6,900 千円、59 年 8,800 千円、60 年が 9,400 千円、61 年が 9,600 千円、62 年が 9,972 千円、2 期目の 5 年間は昭和 63 年から平成 4 年まで 9,600 千円、第 3 期が平成 5 年から平成 8 年まで 9,600 千円、第 4 期が平成 9 年から平成 13 年まで、平成 9 年が 10,865 千円、平成 10 年が 10,939 千円、平成 11 年が 11,176 千円、平成 12 年が 11,350 千円、平成 13 年が 12,517 千円になっています。

質問 4. 調査研究はいつまで続けられるかわかりますか。

答え いつまでか現在のところわかりませんが、今、平成 18 年までの 5 年間は 5 期で委託事業が進められている。委託先は部落解放研究所になっている。

質問 5. 同和と解放の違いをわかりやすく説明してください。

答え 「同和」という言葉は、前は「部落解放」という表現を使われていた。「同胞一和」と天皇陛下が言われた言葉の中から「同和」という言葉をとって、「被差別地区」と言っておったのを「同和地区」と言うようになった。運動の違いは一番最初、部落解放同盟があつて階級闘争というか、運動の方向の違いによって全日本同和会が、それから全日本同和会が分かれ、一番最初は部落解放同盟、それから全日本同和会、それと、全国自由同和会などとなっている。また、政党関係で言うと、部落解放同盟は昔の社会党系、それから全日本同和会が自民党系という感じであります。

以上、同和对策関係の質疑を終わり、本委員会に付託された議案第 2 号 平成 15 年度鹿島市一般会計予算についてのうち本委員会関係分について質疑、意見、要望が述べられ、質疑終了の後、直ちに討論を行いました。1 名の委員から反対討論がありましたが、採決の結果、議案第 2 号 平成 15 年度鹿島市一般会計予算についてのうち本委員会関係分は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、文教厚生委員長の報告を終わります。

○議長（中島邦保君）

次に、産業経済委員長橋川宏彰君。

○産業経済委員長（橋川宏彰君）

産業経済委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算についての本委員会関係分について、去る3月17日、18日の両日にわたり、担当部課長及び関係職員の出席を求め委員会を開催し、慎重に審議いたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

まず、担当部課より予算説明資料の説明を受け、終了後、直ちに質疑を行いましたので、その概要を報告いたします。

まず、農林水産課についての質疑の概要を申し上げます。

質問 佐賀みどり農業協同組合と鹿島市との関係で、今回の選果場の51,000千円については話がうまくまとまってお互いによかったと思うが、今後、佐賀みどりとの問題ではどのように協議されていくのか。今後の兼ね合いややり方、話し合いの持ち方、どのようにされていくのか。

答弁 これにつきましては、私たちが二、三の市町の課長さんと話し合いをしたわけですが、構成の市町でこれについてははっきりとした考えをつくらねばならないといかないのではないかと、JA佐賀みどりの考えもありますし、一応おたくの方からこういう会議を持ちたいがということで、市町に構成メンバーを集めていただき、その中で今後の対応策について一定の考えをきちっと確認すべきではということで申し入れをしている状態である。

質問 ノリの問題ですが、環境問題と言いながら肥料を振っておられますが、何の肥料をどのくらい振っておられるのか。また、肥料を振っても海に害は、その魚に害は、藻貝に影響はないという証明がないと、また、赤くなったノリを摘んできて、自分のうちに上げて処理しなければならないのに、途中で海に流してきよるという批判も聞かれますが、その辺の指導は。

答弁 肥料は硝安ということで、肥料の施肥、酸処理については、問いかけますと、生産向上のためという前提で言われますと、だめとは言えない状況で今まで来ておりました。ただ、新聞紙上等でもありましたように、海水に対して悪いのではと科学的な根拠なども示されましたので、酸処理については控えていただきたいとお願いをいたしました。それと、ノリの残りの分でも、途中での廃棄はしないでくださいとの申し入れをいたしております。

質問 熊本県のように一農家一施設という運動体系が充実しているところもあるが、鹿島市でも一農家一施設運動を展開すべきで、自己資金のない方、それについては融資制度を充実していくということをしていかないと、鹿島市農業は立ちおくれしてしまう現

状にあるという気がするが、そういう制度の考えは。

答弁 施設化については、かなりの初期投資がかかるということになっております。ハウスミカンでありますと 5,000千円から 8,000千円ということでございますので、自己資金の手だてを考えるとすることは大切では。協業化、二、三人ですれば何とかできるんじゃないだろうかという、そういう面もありますので、今後検討を進めてまいりたいと思います。

質問 農業は厳しいと言っておりますが、今の専業農家と兼業農家を分けて、やる気、元気の出る農業施策をせんと、何か行き詰まった感じがする。柱となるような農業振興公社をつくって、市が積極的にやるべきでは。

答弁 現在の農業の担い手の皆さんたちについては、行政なりの支援に非常に期待感を持たれているわけで、ここら辺については考え方なりを少し自立という方向に考えねば。そのためには、どういうふうに農業が立っていくのか、JA、普及センターと鹿島に合った農業のあり方について検討すべき必要があると思う。指導助言をしてくれる職員を置いた公社が必要という気もあるので、今後の問題も含めまして検討させていただきます。

質問 5. 自然の館の周辺整備ということで 1,000千円の金額がついているが、これは自然の館周辺ということで、平谷の水が出ている直販所が設けられているところに水くみの方が多く来ておられる。それで、駐車場の整備とかなされるのか。

答弁 これは14年度から行っており、トンネルの水を利用してせせらぎをつくっております。その整備を継続して、ワサビ田をつくる予定をしている。直売所、駐車場の拡張について振興会の方から申し出があった。拡張するには余地がない。ただ、直売所については、駐車場に支障のない分には結構ですから自由にしてくださいと言っております。

次に、農業委員会についての質疑の概要を申し上げます。

質問 2年前ごろから農業委員の女性登用の問題もあったと思うが、今、県下でどういうふうな状況か。

答弁 近隣の市町村で言いますと、嬉野町1名、塩田町1名、太良町2名ということです。

質問 農業委員の女性登用について、議員からの推薦という枠組みではなくて、全体的な中での女性委員の登用に向けてどう考えておられるのか。

答弁 消費者の立場、または若手の認定農業者あたりから手を挙げて出ただけで、本当の農業のことを考えていただければ、それが一番いいと思っておりますが、なかなかできないものですが、そういうふうになるよう努力をしたいと思います。

質問 農業者の後継者育成の問題で結婚相談所、そういうものがあつたと思うが、農業委員会は今度外れているのでは。実態はどうか。

答弁 結婚相談所ということで、鹿島・藤津1市3町で相談所の設置をされていたが、昨年解散をしております。1市3町行政との連携において、少子化対策というところから実施をしようということとなっております。

質問 農業後継者と言われる方々の認定農家はどれぐらいか。また、認定農家のメリットは全くないと批判があつておつたが、実態はどうなっているのか。

答弁 27人の後継者がおられまして、認定農業者のメリットは、規模拡大を図りたい場合の農地の購入、当然、農業委員があつせんする中で最優先のあつせんをしていただきますし、取得資金を低利で借りられることであります。

次に、商工観光課について質疑の概要を申し上げます。

質問 商店街の空き店舗対策で、「ほんまもん」と「ナチュラル」のスタートで、県の補助を含めて3,000千円ということですが、商工業の振興策として実際本当に機能しているのか。

答弁 「ほんまもん」につきましては、生きがい・賑わいづくり事業といたしまして、知的障害者の方たちがおつくりになった作品等を健常者との交流の場という形で、その販売、展示等について知的障害者の方たちの就業の機会を拡大する目的でもある。「ナチュラル」につきましては、発酵食品の取り組みの中で販売できるように商店街の中に位置づけをした事業展開である。

質問 さくら通りの街路事業で、完成すればテナントが20店舗ぐらい入る予定と聞いているが、空き店舗がこんなにあるのに街路をつくっても、商店街にテナントが入るのか見通しは。

答弁 現在、新しい店舗として2店舗入っている。それと、地元の人たちも振興組合をつくって駐車場等そういうものを店舗の前に独自で整備をする計画もある。テナントの誘致についても積極的に取り組んでおられる。我々としても一緒になって後押しをしていきたい。

質問 現在、職業安定所でどのぐらいの求人倍率になっているのか。

答弁 昨年12月末で、月間有効求人数が703名、月間有効求職者数が1,518名になりますので、有効求人倍率が0.46であります。

質問 ストリートパークの設置で、いつごろにできて、これの活用ですが、車が通れるのか、人だけなのか、その辺はどうなっているのか。

答弁 実施時期については、まずは土地の購入をするということで考えている。今の回遊道路につきましては車は通れない、人あるいは自転車かバイク、それぐらいで考えている。

質問 鹿島おどりについて、ある程度区切りをつけていろいろ改正されるという話も聞いたが、何か考えがあるのか。

答弁 2日間あるので、1日目を正調の踊りにするとか、2日目を創作の踊りとか話が出ている。コンテストをするとか、事務局の中では40回大会に向けた話し合いがなされると思います。

以上、本委員会に対して付託されました平成15年度鹿島市一般会計予算についての本委員会関係分について、質疑、意見、要望が述べられました。

質疑終結の後、直ちに討論、採決の結果、議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算についての本委員会関係分は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業経済委員長の報告を終わります。

○議長（中島邦保君）

次に、建設環境委員長井手常道君。

○建設環境委員長（井手常道君）

建設環境委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算についての本委員会関係分について、去る3月17日に担当部課長及び関係職員の出席を求め委員会を開催し、慎重に審議いたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

まず、担当部課長より予算説明資料の説明を受け、終了後、直ちに質疑を行いましたので、その概要を報告いたします。

まず、建設環境部、調整室及び都市建設課についての質疑の概要を申し上げます。

質問 市道野島～鮎越線については一日も早く完成と述べられたが、どういう気持ちで述べられたのか。

答弁 20,000千円ペースでいけば、単純に割って平成31年までかかる。できるだけ短縮してやり、危険度のあるところから取り組んで優先的にやっていく。

質問 蟻尾山公園の野球場と陸上競技場の収入はどれくらい計上されているのか。

答弁 陸上競技場は450千円、野球場は350千円計上している。

質問 さくら通りの工事があっているが、逆川線とは直接関係がないのか。

答弁 関係がある。交通渋滞などがあるので、あわせてやっていく。

質問 207号鹿島バイパスは、実際の開通見込みは。つまり、最新情報を知りたい。

答弁 土井丸工区は年度内に仕上がる予定だ。高津原工区は8月ないし9月ごろと聞いている。はっきりと明言はいただいていない。

質問 肥前浜宿街なみ環境整備事業はどういうやり方で考えておられるのか。

答弁 この街環事業は今年度に限って国の指導が非常におくれている。どこをやるかはまだ決まっていない。

質問 市営住宅は現在13ある中で1戸とか2戸、あるいは全然入っていないところなどは

どう処分されるのか。

答弁 住宅マスタープランの中で十分に検討しながら取り組んでいく。

質問 住宅団地の用途廃止が何か所かあるが、地元の人と話し合っているのか。また、売却も考えているのか。

答弁 トータルの計画の中では、売却という方も出てくる可能性はある。

質問 世間から新町に出る道路、つまり、中牟田踏切が狭く、交通量が多く混雑しているのだが。

答弁 毎年、踏切のそういうところがないかの調査が来ているので、調査費を上げている。

質問 蟻尾山公園の野球場に照明がつくようだが、大体いつごろ取り付けられるのか。

答弁 いろんな関係のところと調整があるので、すぐにはできない。今年度ぎりぎりぐらいになると思う。

質問 市営住宅改修事業の中で西峰住宅軒先改修事業とあるが、これはどういうことなのか。

答弁 屋根の裏に張ってある板が落下するおそれがあるので、その下から補強工事を考えている。

質問 団地でハト被害が問題になっている。どう対応されているのか。

答弁 区長会の方から何とかしてくれとの要望があったので、すぐ網を張って対応した。次に、環境下水道課についての質疑の概要を申し上げます。

質問 犬、猫の道路上の死骸の処理は、届け出があってから動かされるのか。

答弁 電話などで通報があると職員が出向くという体制をとっている。国・県道は土木事務所に連絡をしている。

質問 犬、猫に関して、杵藤公園、杵藤で計画されていると聞くが。

答弁 犬、猫の焼却施設は15年度の事業として、杵藤広域クリーンセンターの敷地内に建設する計画がなされている。

質問 死骸を回収したものはどのようにしているのか。

答弁 市有地、また市有林の空き地に埋め立て処分をしている。

質問 不法投棄の中で車などがあつたようだが、最近はどうか。

答弁 不法投棄パトロールで警察、保健所、行政機関、地元の区長で山間部を回ると捨てているのがあつたが、地元の区長さんと連携して、物置としているかどうかを確認している。

質問 電動生ごみ処理機購入は昨年と比較して増か、減か。

答弁 全体的に当初から比べると若干要望が少なくなつてきている。10基減らして予算要求をしている。

質問 葬祭関係で、斎場の職員の対応で苦情があつていないか。

答弁 今のところ苦情は来ていない。

質問 山手の方の河川はどのような河川に入るのか。

答弁 一般的には地番が入っていないのは公有水面で取り扱う。

質問 合併浄化槽設置補助金は国、県が3分の1ずつと載っているが、市は幾ら補助しているのか。

答弁 合併浄化槽の補助金は国、県、市、それぞれ3分の1である。

質問 特定地域集落排水対策の基準が緩和されたと聞くが、どうなのか。

答弁 以前は特定地域生活排水処理事業だった。実施要綱が改正され、平成15年1月30日から適用できるようになった。

質問 合併浄化槽の処理費が近隣の町と使用料金が違うが、協議会等で諮っておられるのか。

答弁 浄化槽の維持管理は、国の許可をとった維持管理業者が点検をやっている。

質問 公害対策費の水質検査手数料、これは公共河川だけの水質検査なのか。

答弁 水質検査全般で、公共河川が10カ所、生活排水路6カ所、工場・事業所13カ所、産廃処理施設の4カ所である。

質問 西牟田のし尿処理場のおいが外に漏れているのではないのか。

答弁 し尿処理施設が新しくなってから、地域の方からのおいに対する苦情があったことはありません。

以上、本委員会に対して付託されました平成15年度鹿島市一般会計予算についての本委員会関係分について質疑、意見、要望が述べられました。

質疑終結の後、直ちに討論、採決の結果、議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算についての本委員会関係分は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（中島邦保君）

各委員長の報告に対する質疑に入ります。22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

22番松尾です。簡単ですけど、お尋ねをしたいと思います。

ただいま報告をされました中で、産業経済委員長にお尋ねをしたいと思います。私は総括質問の中で、特に農業関係で今日、ことしに入ってからもうそうですが、農家の倒産などが出てきていると。農家の実態がどうかという質問をいたしました。そのときは、課長は的確なお答えをされませんでした。それは、その実態がつかめていなかったということに原因があったと思いますが、そういう状況でしたので、その後の委員会でそういうことについての意見が出されるか、何らかの審議がなされたかどうかということをお尋ねしたいと思います。

あわせてですが、これは14年度の補正予算の中で同じような形で申し上げたのが、商工関係の問題ですね。企業などの倒産などもあります、その実態についても私はお尋ねをしたときに、実態が把握できていないということで十分な御答弁をいただいておりますでしたが、委員会の中でそういう話が出され、論議されたのか。されたとするならば、どういう形でされたかということをお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（中島邦保君）

産業経済委員長橋川宏彰君。

○産業経済委員長（橋川宏彰君）

お答えします。

委員会の中ではそういう話は出てまいりませんでした。

○議長（中島邦保君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

22番松尾征子です。本論に入る前に、一言申し述べさせていただきたいと思います。

御承知のように、20日、アメリカがイラクの攻撃を始めました。今度の戦争に対し、小泉内閣はこれを支持することを表明し、また、復興に当たることを表明しています。物などの復興はできるでしょうが、人の命を復興することはできません。今度のイラク戦争、直ちに戦争がやまること、そして、小泉内閣自体もこれを撤回することを望んで、本論に入りたいと思います。

今、論議をされました15年度の予算、第2号議案ですね、一般会計の分ですが、今度の議会の冒頭で市長が15年度施政方針でも述べられましたように、平成15年度の地方財政収支見通しでは、歳入歳出規模は86兆 2,100億円、これは14年度比で約15%の減だということですが、2年続けての減少をしております。公債費が13兆 7,700億円、これは14年度比で約25%の増となっているということですが、これにもかかわらず、地方一般歳出の規模を69兆 7,200億円、これは約 2.0%の減ですね、これだけ削減したためだということです。

この地方一般歳出規模の抑制の主な要因は、投資的経費の大半を占める地方単独公共事業分を14兆 8,800億円、これは14年度比で約 5.5%の減ですが、これだけに削減したためだと言われています。さらに、15年度は給与関係経費も 1.1%の減、また一般行政経費、これは地方単独分ですが、これも 0.3%の減と、軒並みに削減されていることが特徴のようです。

このように、方針どおり地方財政計画の歳出の計画的抑制につながる削減を行ったにもか

かわらず、歳入等の収支不足が17兆 3,800億円発生する見通しと言われております。特に、通常収支の不足は13兆 4,500億円と過去最高になっただけでなく、不足額の発生程度も14年度比で25%増という大幅になっているようです。この最大の要因は明らかでありまして、景気の悪化による地方税や国税の減収に伴う地方交付税5税源分の減少、これは14年度比16%、約2兆円減と言われておりますが、まさに小泉経済失政の地方財政への反映そのものではないでしょうか。

さて、鹿島市においても、15年度の予算案は昨年、市長選挙前につくられた骨格予算よりはるかに少なく2.4%の減、11,491,990千円です。この要因は、市税、地方交付税の落ち込みが上げられております。

さて、市長の冒頭発言もありましたように、歳出においては第4次総合計画を念頭に置きながら予算計上をしたということです。確かに、それに沿ったものが上がっております。がしかし、私は、余りにも今日の不況の中、市民生活が全般的に行き詰まった中でつくられた予算とは思えないものになっていると思います。私は、これまでも再三今日の市民生活の実態を訴えながら、市民の要求にこたえるべきだと主張してきました。しかし、全くと言っていいほどその実態が予算にあらわれていないと思います。なぜなのでしょう。その一つは、先ほどから述べておりますように、小泉経済失政の反映があるでしょう。それともう1点は、市当局が余りにも市民生活の実態を知らな過ぎることにあると思います。

ただいまも申し上げましたが、私は今度の議会の中で、議案審議、14年度一般会計補正予算と15年度予算審議の中で、商工関係と農業関係について鹿島市の実態を質問しましたが、どちらも全く農家や商工業者の実態がつかめておりませんでした。その場でも私は申し上げましたが、その対策ができるはずはないでしょう。実態がつかめていないので、その対策ができるはずはないでしょう。企業の倒産、縮小が相次ぎ、失業者がふえる。一方、農家においても、倒産やそれと同じような状況の農家がふえている。農家においては、これまでと違った借金の取り立てなどで大変な事態になっている今日です。さらに、公務員給与の引き下げはもちろん、リストラなどの失業者の急増、このことは市民の購買力をなくすものになりました。その影響は、もろに商店街やサービス業に影響しています。このような状況ですから、払わなくてはいけないということがわかっていながら、税金が払えないという実態も出ています。

ところが、このような大変なときに国の取り組みはどうなっているのでしょうか。小泉内閣は、みずからの構造改革によって生み出した経済と財政の破綻を反省するのではなく、15年度国の予算では、社会保障の改悪や庶民増税によって、これまでに増して国民の暮らしを脅かそうとしているわけです。昨年10月に行われた老人医療の改悪や雇用保険料の引き上げを皮切りに、年間2兆7,000億円もの負担増と給付減になり、今後計画されている庶民増税の影響額が1兆7,000億円に上り、合わせれば年間4兆円を超える負担増になろうとしており

ます。

このことを考えますと、ますます市民の暮らしが大変になることが明らかです。このよう
なときこそ、税金の使い方を思い切って変えるべきです。予算編成については、まず行政全
般にわたって徹底した見直しによる経費の一層の節減、合理化。2、行政の効率化、敏速化。
3、限られた財源の効率的運用などの基本理念に沿って、事業の優先度、必要性及び後年度
の財政負担を考慮しながら予算編成を行ったということですが、私はこの予算編成を見た
とき、だれの立場から見たものかと言いたくなります。

例えば、この不況の中、毎日の生活に事欠く人たちが非常にふえています。こんなとき、
直接生活にかかわる福祉予算などの充実が望まれるものです。例えば、公園の整備や土地改
良事業など、急を要するものもあるでしょうが、先送りできる分も多々あります。特別会計
の中でもそうです。毎回指摘をしておりますが、例えば谷田工場団地など、全く利用のめど
も立たずお金だけがつき込まれると、まさにむだ金だと思います。特に、大部分が市単独事
業ですから、どんなにでも事業計画の見直しはつくはずで。

さらに、財源がないと言いながらも、例えば今回の障害者支援費制度に見られるように、
この制度のよしあしは別としても、国や県が言ってくれば、鹿島市の財政のお家の事情はど
うであろうとも予算化をしなければならないという状況が出ています。ですから、制度の導
入はしても、土台づくりが全くされない、市民にとってはかえって不安な材料をつくるもの
となります。このような事態は考え物だと私は思います。このようなことがふえてくれば、
財源がこれ以上厳しくなれば大変です。これまででも市民の要求に対して、予算がないこと
を理由に要求が置き去りにされてきました。ますます要求実現が遠いものになっていくの
ではないでしょうか。

市民は今、少しでも負担を軽くしてもらいたいという願いを持っています。しかし、先ほ
ども申しあげましたように、これから負担はふえるばかりです。特に、介護保険料などは全
国平均より2倍も値上がりしようとしています。介護保険料の減免、国民健康保険税の引き
下げ、6歳までの医療費無料化、また、保育料の引き下げや市民の住宅の要求にこたえるこ
と。特に、住宅に対しては不況対策も考え、公営住宅の建設などを急ぐことを私は提案をし
てきました。また、緊急貸付制度を初め、市民の要求を取り上げてまいりました。市民の生
活に係る大事な要求なのになかなか取り入れられない。ただ、今回乳幼児医療費については、
3歳児の歯科のみ無料にと、予算にして960千円が計上されました。これについては本当に
ありがとうございますと申し上げます。よかったと思っております。しかし、少子化対策が
叫ばれているときに、余りにもお粗末な数字だったのではないのでしょうか。6歳まで無料に
するのに、あと40,000千円もあれば十分に無料にできる事業です。予算の総括質問の中
でも申しあげましたが、もっと県や国からお金を引き出す努力をすべきです。投資的事業に係る予算
だけ見ても、国や県から補助金を持ってくるのはわずかしかなかった。

今は余り聞かなくなりましたが、市長はトップセールスマンとみずからをおっしゃっていました。市長、ぜひ県や国に十分足を運んでいただいて、補助金などをしっかりいただくようなトップセールスマンになってもらいたいと思います。あなたはその仕事にかかり切っていたってよいと私は思います。そうしないと、もうどこからも金は出てこないんです。市民の暮らしが守れなくなるんです。

さて、次です。いまだに続けられている同和事業です。

いまだ問題も残されているように言われていますが、それについては一般事業の中で取り組めることです。生活の大変さなどは、これは今日の一般的な不況がもたらすものです。特に、私が毎回指摘しております団体補助金です。15年度は構成世帯9世帯、人数にして16人に対して6,350千円の補助金が予算化されています。先ほど指摘しました乳幼児医療費3歳の歯科医療を無料にするのに960千円、やっとなつた予算です。全部と言わないでも、この補助金の一部を削っただけでも、3歳児の全疾患無料にできるのではないのでしょうか。ちなみに、ことし同和関連予算が28,645千円組まれておりますが、許されるものではありません。

さて、ここまで市民の暮らしが大変になっているときですが、15年度予算案が少しでも市民が希望の持てるものになっていないと私は思います。全体をもっと見直し、むだや先送りできるものについては先送りして、市民生活に直接かかわる子供やお年寄り、障害者はもちろん、今日不況で困っている人たちの要求にこたえる予算運用が望まれるものです。今回の予算は、今の市民生活が見えない予算になっております。これでは市民の命や営業を守ることにはできないと思いますし、安心して市民が生活を送れないと思います。

よって、私は今度の15年度の予算案には反対をいたします。続いて審議されます8号までの予算案についても、財政的な立場から同じようなことで反対をしていきたいと思いますが、最後に一つだけつけ加えさせていただきたいと思います。

私は、昨年と同じことをまたここで言わなくてはならないのが残念です。不況がますます深刻になり、鹿島市では企業や商店はもちろん、農家まで倒産するという事態が生まれています。今こそ不況対策室や不況相談室などを設けて、就労問題を初め、市民の声を積極的に聞き、その取り組みを進めていただきたいと思います。昨年に続き再度このことを提案いたしまして、私の反対討論を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（中島邦保君）

20番吉田正明君。

○20番（吉田正明君）

20番吉田正明でございます。議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算について賛成の立場で討論をいたします。

今、日本はもとより、世界的不況の中で我が鹿島市、平成15年度の予算案が提案されまし

たが、年々厳しい財政事情に、地方自治体も冬の時代に突入したのではないかと思います。サービスは厚く、負担は軽くが市民の願いであります、それはほど遠く、忍耐の時代が続くのではないかと思います。

しかし、予算案を検討、検証したときに、事業の継続にも、また新規事業等にも市民のニーズに合った配慮がなされているものと認識しておりますし、また、地方の時代の到来を意識して地方分権の確実な流れ、年々確実に交付金が減額される中、他地域にも比べかなりハード面でおくれが目立つ我が鹿島市であります、これをカバーするのは市長以下執行部の努力と、我々議会も側面から、正面からフォローしていく。人が輝くまちづくりのために、一層の努力を惜しんではなりません。しかし、予想に反して、構造改革、税制改革、金融改革などなどが非常にスピードで進んでおりますことも事実であります。市税の減収は年々下降の一途をたどり、特に土地を含め固定資産税の目減りは、全国で1兆6,000億円と言われております。

過去、首都東京都の知事に革新知事が誕生いたしました。知事は福祉に重点を置かれ、お手盛り財源で都民は補助の恩恵に頼り、都内はごみだらけになり、都の財政はパンクしました。その赤字都政を立て直したのが、次の鈴木俊一知事でありますことは、いまだに語り継がれる有名な話であります。

新年度の予算編成方針の第4次鹿島市総合計画の基本理念の趣旨に沿って、なお一層の効率のよい財政運用をされることをお願いして、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算について、各委員長の報告は可決であります。本案は各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決されました。

暫時休憩します。15分から始めます。

午後3時1分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（中島邦保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第3号

○議長（中島邦保君）

次に、日程第3. 議案第3号 平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、

建設環境委員会の審査結果はお手元に配付しております委員会審査報告書写しのとおりであります。

建設環境委員会審査報告書

平成15年3月12日の本会議において、付託された議案第2号「平成15年度鹿島市一般会計予算について」、議案第3号「平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について」、議案第8号「平成15年度鹿島市水道事業会計予算について」は3月17日に委員会を開き審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

平成15年3月17日

建設環境委員会

委員長 井手常道

鹿島市議会議長 中島邦保様

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。建設環境委員長井手常道君。

○建設環境委員長（井手常道君）

建設環境委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第3号「平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、去る3月17日に担当部課長及び関係職員の出席を求め委員会を開催し、慎重に審議をいたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

まず、担当部課長より予算説明資料の説明を受け、終了後直ちに質疑を行いましたので、その概要を報告いたします。

質問 公共下水の終末処理場の処理された水はどのようにされておられるのか。

答弁 浄化処理した放流水は七浦干拓（424ページで訂正）で使っておられ、水不足を来したときは浜干拓の方でも利用をされている。

質問 水洗便所改造融資あっ旋補償金とはどういうものなのか。

答弁 浄化槽に排水設備を設置される場合に、宅地内の配線、配管は自分たちでされるので、そのとき融資をやるものである。

以上、本委員会に対して付託されました平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について質疑、意見、要望が述べられました。

質疑終結の後、直ちに討論、採決の結果、議案第3号「平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（中島邦保君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。議案第3号 平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第4号

○議長（中島邦保君）

次に、日程第4. 議案第4号 平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、産業経済委員会の審査結果はお手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

産業経済委員会審査報告書

平成15年3月12日の本会議において、付託された議案第2号「平成15年度鹿島市一般会計予算について」、議案第4号「平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について」は3月17日・18日の2日間委員会を開き審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

平成15年3月18日

産業経済委員会

委員長 橋川宏彰

鹿島市議会議長 中島邦保様

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。産業経済委員長橋川宏彰君。

○産業経済委員長（橋川宏彰君）

産業経済委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第4号 平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、去る3月18日に担当部課長及び関係職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審議いたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

まず、担当部課より予算説明資料の説明を受け、終了後直ちに質疑を行いましたので、その概要を報告いたします。

質問 使用料で実高の野球場の契約は何年間あるのか。

答弁 基本的に契約は1年更新をしている。

質問 工場団地北側の斜面ですが、景観をよくする公園みたいなことで買収されているが、荒れ放題ということで、今、地元の人が整備をなされているが、植樹などの考えは。

答弁 北側の斜面については大変荒れておりましたので、川内地区の方々をお願いをいたしている。桜の木を自主的に植えていただいている。景観整備を図る上からも今後検討しながら対応していきたい。

以上、本委員会に対して付託されました議案第4号 平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について質疑、意見、要望が述べられました。

質疑終結の後、直ちに討論、採決の結果、議案第4号 平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業経済委員長の報告を終わります。

○議長（中島邦保君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。議案第4号 平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号

○議長（中島邦保君）

次に、日程第5．議案第5号 平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、文教厚生委員会の審査結果はお手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

文教厚生委員会審査報告書

平成15年3月12日の本会議において、付託された議案第2号「平成15年度鹿島市一般会計予算について」、議案第5号「平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について」、議案第6号「平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算について」は3月13日・14日の2日間委員会を開き審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

平成15年3月14日

文教厚生委員会

委員長 谷川清太

鹿島市議会議長 中島邦保様

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生委員長谷川清太君。

○文教厚生委員長（谷川清太君）

文教厚生委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第5号 平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、去る3月13日に担当部課長及び関係職員の出席を求め委員会を開催し、慎重に審議いたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

まず、担当部課長より予算説明資料の説明を受け、終了後直ちに質疑を行いましたので、その概要を報告いたします。

質疑の内容は次のとおりであります。

質問1．まず、国保は1億円の基金繰り入れで、基金の残高が少なくなるが、風邪などで医療費が増高した場合の懸念はないか。

答え 昨年11月以降の診療分については制度改正が行われている。これがどれぐらいの影響があるか。また、インフルエンザ等が流行しているが、これも医療費に影響があると考えられる。いずれにしても、現計予算で賄い切れない場合は、予備費で対応したいと考えている。

質問2．基金も予備費も残高が少ない。それで医療費が賄い切れない場合はどうなるのか。

答え 基金を取り崩してもなお不足する場合は、税率改正も検討しなければならないが、

一つは制度改正によって医療費が若干下がっている傾向がある。この推移を見ながら対応を検討したい。

質問3. 国保税はできるだけ上げない方がよいと思うが、しかし、一方ではむしろ下げべきと、そういう考え方がある。どうか。

答え 国保税は目的税である。加入者 6,300世帯で国保を運営している。あと 6,000世帯が社会保険で運営しているわけで、半分の世帯のために一般財源を投入して国保税を下げることになると、ほかの市民税等の課税にも影響があると思われる。税は安い方がよいが、やはり公平・公正の課税でなければならないと考えている。

以上、本委員会に対して付託されました平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について質疑、意見、要望等が述べられました。

質疑終了の後、直ちに討論を行いました。1名の委員から反対討論がありましたが、採決の結果、議案第5号 平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算については賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、文教厚生委員長の報告を終わります。

○議長（中島邦保君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。議案第5号 平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号

○議長（中島邦保君）

次に、日程第6. 議案第6号 平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算について、文教厚生委員会の審査結果はお手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

文教厚生委員会審査報告書

平成15年3月12日の本会議において、付託された議案第2号「平成15年度鹿島市一般会計予算について」、議案第5号「平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について」、議案第6号「平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算について」は3月13日・14日の2日間委員会を開き審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

平成15年3月14日

文教厚生委員会

委員長 谷川清太

鹿島市議会議長 中島邦保様

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生委員長谷川清太君。

○文教厚生委員長（谷川清太君）

文教厚生委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第6号 平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算について、去る3月13日に担当部課長及び関係職員の出席を求め委員会を開催し、慎重に審議いたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

まず、担当部課長より予算説明資料の説明を受け、終了後直ちに質疑を行いました。本老人保健特別会計予算については特に質疑、意見等はありませんでしたので、直ちに討論を行いました。1名の委員から反対討論がありましたが、採決の結果、議案第6号 平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算については賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、文教厚生委員長の報告を終わります。

○議長（中島邦保君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。議案第6号 平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算について、委員長の報

告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号

○議長（中島邦保君）

次に、日程第7. 議案第7号 平成15年度鹿島市給与管理特別会計予算について、総務委員会の審査結果はお手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

総務委員会審査報告書

平成15年3月12日の本会議において、付託された議案第2号「平成15年度鹿島市一般会計予算について」、議案第7号「平成15年度鹿島市給与管理特別会計予算について」は3月13日・14日の2日間委員会を開き審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

平成15年3月14日

総務委員会

委員長 山口 瑞 枝

鹿島市議会議長 中 島 邦 保 様

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。総務委員長山口瑞枝君。

○総務委員長（山口瑞枝君）

総務委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第7号 平成15年度鹿島市給与管理特別会計予算について、去る3月13日、担当部課長及び関係職員の出席を求め委員会を開催し、慎重に審議をいたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

まず、担当課より予算説明資料の説明を受け、終了後直ちに質疑を行いましたので、その概要を報告いたします。

質疑は別にありませんでしたので、直ちに討論、採決の結果、議案第7号 平成15年度鹿島市給与管理特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務委員長の報告を終わります。

○議長（中島邦保君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。議案第7号 平成15年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決されました。

日程第8 議案第8号

○議長（中島邦保君）

次に、日程第8. 議案第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算について、建設環境委員会の審査結果はお手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

建設環境委員会審査報告書

平成15年3月12日の本会議において、付託された議案第2号「平成15年度鹿島市一般会計予算について」、議案第3号「平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について」、議案第8号「平成15年度鹿島市水道事業会計予算について」は3月17日に委員会を開き審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

平成15年3月17日

建設環境委員会

委員長 井手常道

鹿島市議会議長 中島邦保様

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。建設環境委員長井手常道君。

○建設環境委員長（井手常道君）

先ほど議案第3号 平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について報告をいたしましたけれども、ここでちょっと文言の訂正をお願いいたしたいと思います。

最初の質問の中で、公共下水の終末処理場の処理された水はどうされているのかという

ことをございますけれども、この質問に対しまして、浄化処理した放流水は七浦干拓だと申しました。これは浜干拓の間違いでございますので、おわびして訂正をさせていただきます。

それでは、建設環境委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算について、去る3月17日に担当課長及び関係職員の出席を求め委員会を開催し、慎重に審議いたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

まず、担当課より予算説明資料の説明を受け、終了後直ちに質疑を行いましたので、その概要を報告いたします。

質問 集金できていない不納欠損はどれくらいあるのか。

答弁 水道料金や受託工事収入滞納分で1,252千円を不納欠損として見込んでいる。水道料金は不納欠損で5年、水道料金以外は3年で不納欠損として処理をしている。

質問 ダム事業、現在を100として、このまま事業をしないでいって、予想で水道料金はどれくらい費用負担になりそうか。

答弁 起債の償還のため積立金をしているが、今後取り崩す必要が生じてくるかとも思う。また、借りていた企業債の償還がだんだん膨れてくるので、足りなくなつて料金改定を伴うこともある。

以上、本委員会に対して付託されました平成15年度鹿島市水道事業会計予算について質疑、意見、要望が述べられました。

質疑終結の後、直ちに討論に入り、採決の結果、議案第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（中島邦保君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

討論に入ります。10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

10番寺山富子でございます。議案第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算につきまして、私は反対の立場で討論をさせていただきます。

この水道事業につきましては、今まで鹿島の上水道の水資源を決めることになる第六次拡張事業に意見を申してまいりました。従来から一貫して訴え続けておりますことは、上水道にダムの水を水源とする事業に疑問を持ち、おいしい地下水を水道の水として飲み続けてい

きたいという市民の多くの方々の願いがある、上水道の水源をこれからも今までどおり地下水にしてほしい、このことを申し続けてまいりました。今議会は、議会議員改選を控えての今期最後の議会でありますので、少し今までの経過をまとめた意見述べさせていただきますと思います。

昭和63年、馬場市長さんの時代、防災ダムとして中木庭ダムの建設が決まるそのときに、第六次拡張事業としてダムからの水を水源とする水道事業が加えられ、多目的ダムとした中木庭ダムが建設されることになりました。昭和63年当時に、多目的ダム建設で生活用水、いわゆる水道水をダムよりと決定された要因として上げられる大きな1番目に、一般水道水のくみ上げによる地盤沈下の心配。2番目は、トイレの水洗化と生活様式の変化により、水が将来不足するのではないかという見通し。3点目が、人口がふえ、また企業進出などにより大きく水量が不足してくるとの予測等の3点が大きくあり、当時、今から15年前になりますが、ダムからの水を利用することが決定されたわけでございます。

1点目の、一般水道水のくみ上げによる地盤沈下でございますが、一般水道のくみ上げによる地盤沈下については、現在まで報告はなされておられません。また、地盤沈下など言われているところは、主な要因として農業用水のくみ上げと言われているようであります。

次に、2点目の将来水が不足するのではないかという見通しが昭和63年にされていたことではありますが、当市の水道の配水量1日に1万3,500トンであります。現在、通常の使用水量は約9,000トン、多いときで1万1,000トンと言われております。ということで、余力は十分にあると言われております。決算報告でも明らかのように、ここ数年、年間配水量の減、1カ月当たりの平均配水量の減が続いており、今後においても水需要の伸びは期待できないという状況も言われています。このことからわかるように、鹿島の水道水は地下水を水源としている現在の取水方法で十分に足りていると言えます。

次に、3点目の人口の増、企業進出等により大きく水量が不足してくるのではということではありますが、昭和63年当時は鹿島の将来人口を4万人と想定されていたのでありますが、現在は3万4,000人弱であり、ふえるどころか減少の方向にあるのは事実であります。企業進出による水の需要についても、企業進出の見込みや社会状況を考えますと大変厳しいと言えるでしょう。中木庭ダムよりの水を水道水とする第六次拡張事業は昭和63年の状況下において必要とし、決定された事業ではありますが、それから15年たった現在、鹿島の水を取り巻く環境は大きく変動しています。

以上のような理由で、今後も地下水を水源とする水道事業でやってほしいし、やるべきと考えるものであります。これらの事情を早く市民に対して公開していくことも必要と考えるものです。

2000年の7月に国土庁は、水資源の現状等をまとめた「日本の水資源白書」を発表いたしました。その中で、「社会経済の動向を見通し、変化に対応できる水需給計画が必要」とし、

また経済成長を想定してきた従来の需給見通しに対しては、「一部に開発水量の相当量が未利用の施設も生じている」と記述をしています。一般質問等でも提起したことがありますが、雨水を有効に利用し、公的施設や各家庭に小規模水源——雨水をためるところをつくり、水洗トイレと、また散水などに利用する方法を申しました。最近では、特に水洗トイレの水消費量にも関心が高まり、水消費をより少なくする節水型トイレが研究をされていたり、水をより効果的に大切に取り扱う循環型利用も企業等ではなされてきています。

市長は、地下水利用を極力行っていくという本音をここ数年言っておられ、昨年同様、第六次拡張事業への先行投資は極力抑えていく方針を打ち出されております。このことについて、一定の評価をいたすものでありますが、きちんとした第六次拡張事業の方向性は何ら示されておられません。市民が安心して飲める水道水の供給安定のため、懸命な努力を認めるものでありますが、鹿島の誇りであるおいしい水、地下水と引きかえに、ダムの上流水を水道の水とすることはより高いコストの水となることにもつながってまいります。

第六次拡張事業の再検証を早急にされることを強く要望し、命と暮らしの水を何としても守りたいという市民の方々の気持ちを代弁し、反対討論といたします。

○議長（中島邦保君）

8番北原慎也君。

○8番（北原慎也君）

8番北原慎也でございます。議案第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算について、賛成の立場で討論に参加をしたいと思います。

私は、今から50年前を思い出しております。正確には52年前ですかね。大殿分筒口南側の取水口のあるところ、能古見小学校の少し上のところ、長徳寺の上ですね。これが昭和27年だったと思いますが、大災害を受けまして石垣がみんな流れて、そのころの若者はみんな駆り出されて、もっこ担ぎとか、それから間知石を担いで石垣積み、そういうのをやった覚えがあります。それから10年、今度は昭和37年、いわゆる7・8水害ですね、このときの状況をひとつ皆さん思い出してみてください。以前に高津原から出ておられた野中巖市議員さんですが、この方が災害の様子を高津原の紹竜公さんから写真に撮って、高津原の公民館に掲げてもらっておりますが、それを見ますとね、五の宮さんから手前ず一と鹿島川を挟んで中牟田、新町、西牟田、みんな水浸しです。私は今年度の本市の水道会計、第六次拡張事業費 308,603千円、企業償還金が36,527千円、これは額で見ると高く見えます。しかし、その当時の災害の状況を考えると、私たちそこに生活しておった人たちの願いというのは、この災害からどうやって私たちを守ってくれるのか、そういう願いが非常に強かったのであります。ですから、一日も早くダムをつくってください、一日も早く災害から守ってくださいという要望が鹿島には出されておったと思います。

私はその日、佐賀に出張しておりました。鹿島駅にお立ちました。あの鹿島駅前の交差

点、水浸しです。あの高いところが水浸しです。そして、八万喜屋の前に来たらまた水浸しです。前山薬局の前に来ましたら、やっと道が黒川の方に通られるようになっておりました。そこを歩いて黒川まで来たら、今度は橋がありません。家に帰れません。高津原に回って帰ったんです。高津原に上ってみたら、今度は納富分の方も、下流の方はみんな水浸しです。鹿島のほとんどの町の市街地というのはみんな水浸しであったわけです。そういう状況を私たちは知っているわけです。これが、ダムを要望してきた始まりだというふうに私は思っています。鹿島の市街地、西牟田、中牟田、新町、ここを中心に北鹿島みんなが浸水状態、市民生活上、災害をなくす対策をとという声が高まるのは当たり前のことだったわけですね。そういうことが今になって、もう災害はないとか、あるいは確かに市民はおいしい地下水を飲みたいというのは、これはだれだって持っていますよ。だれだって持っています。私も持っています。それも必要です。しかし、みんなが安心して暮らせるというのはもっと大切だと私は思います。

そういう意味で、またそのダムができれば周辺も整備をされる、それから農業用水にも生かされる、あるいは調整機能が発揮されて有明海の浄化にもつながっていく、そういう多目的のダムでありますから、これは私たちは辛抱しながらやっぱり完成をさせていく必要がある。そういう意味で、私はこの予算には賛成の立場で討論に参加をいたしました。

以上で終わります。（発言する者あり）

失礼しました。以上で第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算について賛成の立場で討論に参加をさせていただきました。失礼をいたしました。

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。議案第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

起立多数であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決されました。

日程第9 議案第24号

○議長（中島邦保君）

次に、日程第9. 議案第24号 字の区域の変更についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

それでは、議案第24号の説明に入ります前に議案書の訂正を1カ所お願いいたします。

議案書5ページをお開きください。左欄の「大字井手一本杉」という文字がございますが、

この「大字井手」の次に「字」という字を記入をお願いしたいと思います。「大字井手字一本杉」でございます。以上、訂正方をお願いいたします。

それでは、議案第24号 字の区域の変更について御説明申し上げます。

議案書は1ページから14ページになります。説明は説明資料に基づいて行いますので、説明資料の2ページをお開きください。

今回、字の変更をいたしますのは、北鹿島の行政区で言いますと、井手、常広、三部、新籠、古城の5部落にまたがる区域になります。

それでは3、4ページをお開きください。

この地区は、昭和59年度に県営圃場整備事業が行われ、そのときに圃場整備区域内の字につきましては、一定変更整備されたところでございますが、宅地あるいは一部の畑、道路、水路、堤等につきましては、字変更がなされていなかったために、新しい字区域内に旧字区域が点在し、また、圃場整備区域外につきましても、旧字名のままの状態となっております。これら未整備地域を図面上に、①から③⑤であらわしております。

このため、今回平成12年度から13年度にかけて同地区で国土調査事業が実施されたことに伴いまして、先ほど申し上げました宅地、一部の畑、道路、水路、堤等の区域、すなわち①から③⑤の区域につきましても、新字名にあわせて変更整備するために、字の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

5ページから39ページにつきましては、5ページが①の字界変更図、6ページが②の字界変更図というように、①から③⑤の字界変更図であります。それぞれのページの右上に丸で囲った数字を記載しております。また、右下、あるいは左下には上段に旧字名を下段に新字名を記載しております。

それでは、個々について議案書と並行しながら説明した方がわかりやすいと思いますので、資料の3、4ページはそのまま、議案書の1ページをお開きください。

議案書の1ページから2ページの上段までは、左欄に区域を変更する字の名称である大字井手字一の松を右欄には字一の松に編入する区域、具体的には字三の松、字三本谷、字琵琶甲のそれぞれの関係地番と区域を掲げております。

ここの部分は説明資料で言いますと、3ページの上段の①の3カ所にかかわる部分の関係地番と区域ということでございます。以下、同じように14ページまでは左欄に18の新字名を右欄には同左に編入する39の旧字名の区域を掲げております。

最後に、右欄の新字名ごとに編入する区域を資料の3、4ページの現況図で説明をいたします。

議案書の2ページの下段の方の「大字井手字三の松」にはこの現況図の②から⑥の区域が、それから同じく3ページの「字二本榎」には⑦の区域が、それから、3ページから4ページ

にかけての「字一本榎」には⑦から⑨の区域が、同じく4ページの「字明治籠」には⑩の区域が、それから4ページから5ページにかけました「字大籠」には⑪の区域が、同じく5ページの「一本杉」には⑫の区域が、同じく5ページの「字脇ノ江」には⑬の区域が、同じく5ページから6ページにかけた「字大手小路」には⑭と⑮の区域が、同じく6ページから7ページの「字角田」には⑯と⑰の区域が、それから7ページから9ページにかけました「字番所」には⑱、それから⑳から㉒及び㉔、並びに㉗の区域が、それから同9ページの「字木坪」には⑲の区域が、同じく9ページから10ページの「字境」には⑲、㉒から㉔の区域が、同じく10ページの「字末広」には㉗の区域が、それから同じく10ページの「字有富」には㉘の区域が、それから同じく10ページから13ページの「字福田」には⑲、⑳、それから㉑から㉓の区域が、同じく13ページの「字御髪」には㉔の区域が、それから13ページから14ページにかけた「字北海」には⑲、㉑、㉓の区域が該当し、それぞれの新字に編入されることになります。

以上、簡単ですが、説明を終わりますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（中島邦保君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。議案第24号 字の区域の変更についてはこれを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

起立全員であります。よって、議案第24号は提案のとおり可決されました。

日程第10 議員提案第1号

○議長（中島邦保君）

次に、日程第10. 議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者を代表して説明を求めます。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

提案を申し上げます。

議員提案第1号、地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例を提出いたします。

提案理由として、鹿島市議会議員定数条例制定に伴い、委員会構成の改組を図るため、地方自治法第91条第1項の規定に基づき、この案を提出するものであります。

議員提案の説明資料をお開きいただきたいと思います。

今回、議員定数が24から22になったために、各委員会の一部を改正するわけであります。

従来は4委員会ありましたが、今回の改正案の中では3委員会にすることにしております。具体的に申しますと、総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会、この3組織に委員会を組み直すものであります。

総務委員会を人数を7名、それと所掌も4委員会から3委員会になりますので、多少変わってまいります。総務委員会の所掌に市民課、税務課、会計課の所管に関する事項を入れました。

二つ目は、文教厚生委員会、これも委員の人数が7名であります。市民部としておりましたが、福祉事務所、保険健康課、同和対策課という形で所掌を分けました。

3番目に、産業建設委員会として、委員は8名であります。これは名称の変更もあります。一つは建設環境部というものが所管に入りますし、水道課の所管に属する事項という形で、これが産業建設委員会の所掌になります。

このように、定数削減のために委員会の構成を4委員会から3委員会になし、そして、人数をそれぞれ総務委員会が7人、文教厚生委員会が7人、産業建設委員会が8名というふうにするものであります。

なお、次のページの議会運営委員会の設置でございますが、これも議会運営委員会の委員の定数は今まで従来8人でございますが、これを7人とするというように改める案であります。

説明を終わりますが、鹿島市条例、鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例。鹿島市議会委員会条例（平成……）。

議長、ちょっと中断お願いします。

○議長（中島邦保君）

暫時休憩します。

午後4時7分 休憩

午後4時7分 再開

○議長（中島邦保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（中西裕司君）

皆さんのお手元にあるそれが「平成47年」と書いてございますが、これは「昭和47年」の

間違いでございますので。それでは改めて。

鹿島市議会委員会条例（昭和47年条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「6人」を「7人」に改め、同号イ中「会計課」を「市民課、税務課、会計課」に改め、同項第2号中「6人」を「7人」に改め、同号ア中「市民部」を「福祉事務所、保険健康課、同和対策課」に改め、同項第3号を次のように改め、同項第4号を削る。

(3) 産業建設委員会 8人

ア 産業部、建設環境部の所管に属する事項

イ 水道課の所管に属する事項

ウ 農業委員会の所管に属する事項

第4条第2項中「8人」を「7人」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月30日から施行する。

提出者	鹿島市議会議員	中	西	裕	司
	〃	森	田	峰	敏
	〃	中	村	雄	一郎
	〃	青	木	幸	平
	〃	中	村		清
	〃	谷	口	忠	雄
	〃	吉	田	正	明
	〃	谷	川	清	太

以上でございます。

慎重な御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（中島邦保君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

起立全員であります。よって、議員提案第1号は提案のとおり可決されました。

日程第11 請願第1号

○議長（中島邦保君）

次に、日程第11. 請願第1号 「査察の継続・強化によるイラク問題の平和解決を求める決議」を求める請願書の審議に入ります。

去る12日の本会議において、総務委員会に付託されました請願第1号 「査察の継続・強化によるイラク問題の平和解決を求める決議」を求める請願書については、総務委員会の審査の結果はお手元に配付しております総務委員会審査報告書写しのとおりであります。

鹿島市議会議長 中 島 邦 保 様

総務委員会

委員長 山 口 瑞 枝

総務委員会審査報告書

平成15年3月12日の本会議において、付託されました請願第1号『「査察の継続・強化によるイラク問題の平和解決を求める決議」を求める請願書』については、3月14日の委員会において審査の結果、不採択とすべきものと決定しました。

以上、会議規則第130条の規定により報告します。

委員会の審査経過及び結果の報告を求めます。総務委員長山口瑞枝君。

○総務委員長（山口瑞枝君）

それでは、総務委員長の報告をいたします。

去る3月12日、本会議において本委員会に付託されました請願第1号 「査察の継続・強化によるイラク問題の平和解決を求める決議」を求める請願書については、3月14日委員会を開催し、審査をいたしました。審査の結果、経過及び結果について申し上げます。

まず、請願者の迎英利さんより、請願の趣旨を説明していただきました。先日配付されました請願趣旨のとおりであります。説明に対する質疑を行い、直ちに審査に入りました。

審査では、1. 請願者への質疑の中で、「今回、「査察の継続・強化によるイラク問題の平和解決を求める決議」を求める請願書」ということで決議を求められているが、県議会、多久市議会等が出されているのは意見書であり、あくまで決議をお望みなのか。それとも、

この趣旨を我々議会が受けとめて意見書として扱っていいのか」という質疑に対し、「趣旨に賛成していただければ意見書で結構です」という答弁をいただきましたので、この件について委員の意見を求めました。

ここで、決議と意見書の違いについては、意見書に関しては地方自治法に規定されているが、地方議会の決議は法的根拠がなく、議会が政治的慣行に基づいて行うものであって、意見書が法律上根拠があるので重みがあり、政府に対する効力も重い。

2、決議を求める請願が採決のいかんにかかわらず、この決議を求める請願の趣旨に沿った意見書として本委員会として提案することに持っていきたい。20世紀は戦争の時代と言われた。21世紀はそういうことがないよう、そういう事態になっても平和を訴えていくという意思表示をすべきだと考える、などの意見が出されました。

以上、本委員会で慎重に審査し、討論、採決の結果、起立なしにて請願第1号は不採択とすることに決しました。

以上をもちまして、総務委員会の報告を終わります。

○議長（中島邦保君）

ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

22番松尾です。ただいま委員長からの報告がありましたが、私が紹介議員として出しておりましたので意見を求めるわけですが、決議より意見書の方がいいということで、その趣旨に従って意見書を出すということの了解を得たということですが、お尋ねをしたいのは、先ほど3点ぐらい意見が出されたことが報告になりましたが、この内容について具体的にさらにもどのような審議がなされたのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（中島邦保君）

総務委員長山口瑞枝君。

○総務委員長（山口瑞枝君）

それではお答えいたします。

1点目の、決議よりも意見書としてという方がいいということについては、当時、県議会、あるいは多久市議会の方が、イラクの武力行使前に意見書として採択をされておりましたので、そういう中で決議と意見書との違いを調べていただいて、意見書の方が重みがあるということは、結局は政府の方に届くときには、決議の場合は窓口で、上まで上げなくてもいいというぐらいの受け取り方をされるので、意見書としては政府の方に直接届くというようなことで、これを意見書として上げさせていただいた方がいいんじゃないかということ、請願者の方にも了解を受けております。

それから、決議を求める請願の採択いかんにかかわらず、この請願を趣旨に沿った意見書としてというのは、やはり今戦争を武力でやるということじゃなくて、委員の皆さんの中に

も戦争には反対であるということで、戦争には反対する意見書は出していった方がいいんじゃないかというようなことであります。

それも3点目と関連しますけれども、そういうことで一切、イラク問題にかかわらず、平和的な、例えば、戦争がこの請願を受けたときに、その後、ここの25日までに、本日までに武力行使が始まったとしても、戦争に対する反対はしていこうというようなことで皆さんの意見が出たところであります。

以上です。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

ただいまイラク問題にかかわらず、戦争には反対だという立場で取り組んでいこうということで話がなされたということですが、具体的にここには「査察の継続・強化によるイラク問題の平和解決を求める決議」ということで表題も出ておりますが、やはりそういうことで、直接この問題についても私は論議がされなくてはいけないし、されたものだと思いますが、その点についての具体的な論議はなかったのかどうか、もう一度お尋ねします。

○議長（中島邦保君）

総務委員長山口瑞枝君。

○総務委員長（山口瑞枝君）

お答えいたします。

当時はイラクの武力行使に入るかというふうな非常に難しい状況でありましたので、その件については深まった議論はいたしておりません。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

これより答弁は求めませんが、出された請願書というのはこの表題にあるように、ちゃんとしたのが書かれているわけですから、審議をするときにはやはり情勢がどうであろうと、そのことについての論議をするのが付託をされた委員会の責任ではないかと私は思います。

それから、結局、決議より意見書が強いので、その趣旨に沿って意見書を出すことにしましたということですが、そうであれば、決議は決議としてやり、そして、さらに意見書は別として意見書としての取り扱いをすることだってできたのではないかと思います。趣旨に賛成ならその決議をすることは当然のことじゃないかと思います。私も委員会が終わりました後に、そういう状況だから意見書を後で出しますので、決議は不採択にしましたという報告を受けましたが、審議が終わってからそれをどうすることも私はできませんので、ああ、そうですねということで一応了解はいたしました。これからもこのような状況はあると思

ますので、受けた委員会というのはそのことを十分に承知をしながら、やはり市民が出してきたことに対して十分にこたえていくという立場で審議をしていただくということをよろしくお願いをしまして、私の発言を終わります。

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。請願第1号に対する委員長の報告は不採択であります。請願第1号は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

起立多数であります。よって、請願第1号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第12 ダム対策特別委員会の報告

○議長（中島邦保君）

次に、日程第12. ダム対策特別委員会の報告についてであります。

ダム対策特別委員会に付託されている中木庭ダム関連施設の建設及び中木庭ダム周辺の整備に関する調査、研究の件について、同委員会より報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際これを許します。ダム対策特別委員長小池幸照君。

○ダム対策特別委員長（小池幸照君）

ダム対策特別委員会の報告をいたします。

まず初めに、ダム対策特別委員会のこれまでの推移について御報告をいたします。

昭和59年2月にダム研究委員会が設置をされております。同年2月にはダム建設調査特別委員会が12名で設置をされ、ダム建設に向けた調査研究がなされてまいりました。平成7年6月には「ダム対策特別委員会」に名称を改め、ダム周辺整備について調査研究をしてまいりました。

次に、ダム建設の進捗状況を報告いたします。

中木庭ダムの建設については、昭和53年度の実施調査、昭和62年度に新規採択の内示を受け、昭和63年度から建設が始まりました。平成4年度から全長3.6キロメートルのつけかえ国道の工事着手、現在、トンネル部分202メートルを残すのみになっております。平成6年度から始まりましたつけかえ市道の工事については全長3.1キロメートルが完成し、平成13年4月1日より全面開通をしております。平成14年10月には本体工事の発注がなされ、仮排水路301メートルが完成をしております。現在では右岸、左岸の基礎掘削がなされており、

事業費で平成14年度までに累計で17,720,000千円、進捗率で50.6%となっております。

次に、平成13年、14年度行政視察について報告をいたします。

ダム周辺の整備状況と地域振興策を求めて行政視察を行ってまいりました。特に、今期は中木庭ダム周辺整備計画検討委員会の設立とダム事業の目標年次達成を目的に運動を展開してきたところであります。

13年、14年度視察研修についての一部の報告をいたします。詳しくは各年次別に報告書を提出いたしておりますので多くは申し上げませんが、感想を少し述べたいと思います。

13年度は大分県安心院町の日指ダム、大分県宇目町の北川ダム、大分県日田市の稲葉ダムを視察いたしました。14年度は広島県加計町温井ダム、島根県大田市の三瓶ダムを視察いたしましたところであります。

日指ダムは、農業用水ダムでその周辺を農業文化公園として整備をされていた。北川ダムについては、つけかえ国道の開通に伴い、道の駅として整備をされ、物産館、レストラン、キャンプ場等が併設をされていて、名物料理等も考案をされていました。稲葉ダムは、平成14年着工であります。今日、販売加工所等が整備をされておまして、完成時の周辺整備計画のもとに整備が進められております。

平成14年度の視察先、温井ダムは国の直轄ダムで、周辺の地形や整備条件が恵まれていて、地元要望も十分に取り入れられていて、施設等の維持管理等も下流域との話し合いで地元負担が軽減されていました。三瓶ダムは、農産物直売所や水質保持のための噴水がライトアップされ、観光の一役を担っていました。国の直轄ダムでは、地元の意見や下流域の自治体の協力により、すばらしい周辺整備がされて観光資源として利活用されていましたが、一方、県営ダムにおいては周辺整備は最小限にとどめてあり、整備後の管理運営面で苦慮されているところが多い。地元要望についても、県の財政事情によって制約を受けているようですが、完成後の周辺の維持管理にも相当苦勞されているのが現状であります。中木庭ダムにおいても、予算の確保につきましては最大の努力を望むものであります。

次に、ダム周辺整備計画検討委員会の報告をいたします。

中木庭ダムを契機とした地域づくりの将来像を定めるため、湖面利用を核とした中木庭ダム周辺整備計画を平成4年度に策定をしていました。しかし、策定後10年近くの歳月が流れ、その間に社会情勢も変化をし、また工事用道路、つけかえ市道の完成、つけかえ国道の進捗が見られることやダム本体建設の着工を機会に、将来を見通した周辺整備計画が必要となってきました。周辺整備では、自然を生かした地域振興や魅力ある地域社会の形成を図ることが重要であり、そのために事業の適切な選択を行いつつ、より実現可能な計画策定を目指す目的で周辺整備検討委員会が設置をされました。

平成13年1月から平成14年12月まで開かれました。委員会と幹事会とに分け、委員会は15名で4回の開催、幹事会は20名で10回の会議が開かれました。

13年度では、平成4年度に出されました報告書の現状分析を行ったところであります。その当時の目玉はカヌー競技場の設置であったわけですが、地形的に常時満水位では1,000メートルのコース設置は不可能、競技人口が少ない、将来的にも利用者の増加が望めない、建設、維持管理費が多額に上る等の理由から取りやめることが決定をしましたが、湖面利用については基本的に取り入れることに検討をするということになっております。

平成14年度には(1)ゾーニング計画、(2)施設計画、(3)景観計画、(4)植栽計画、(5)動線計画、(6)整備事業分担計画、(7)湖面利用計画、(8)維持管理計画を取りまとめ、報告書を提出したところであります。

その内容につきましては、報告書を提出いたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上でダム対策委員会の報告を終わります。

平成15年3月25日

ダム対策特別委員会	委員長	小池幸照
	副委員長	笠告文次郎
	委員	橋爪敏
	委員	森田峰敏
	委員	東邦彦
	委員	谷川清太
	委員	松尾征子

以上であります。

○議長（中島邦保君）

ただいまの報告について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑はないようですから、以上でダム対策特別委員会の報告を終わります。

日程第13 まちづくり特別委員会の報告

○議長（中島邦保君）

次に、日程第13. まちづくり特別委員会の報告についてであります。

まちづくり特別委員会に付託されている、地域における都市基盤の計画的整備、地域産業の振興を機軸とした地域経済の活性化などを図るための諸種調査研究の件について同委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際これを許します。まちづくり特別委員長中村雄一郎君。

○まちづくり特別委員長（中村雄一郎君）

まちづくり特別委員会の報告をいたします。

まちづくり特別委員会は、地域における都市基盤の計画的整備、地域産業の振興を基軸とした地域経済の活性化を図るためには何をなすべきかという案件の調査研究を行うことを主目的として、平成11年6月議会において設置されました。

付託された具体的な調査研究項目は、高度情報化社会における行政、地域の情報化及び地方分権における市町村合併問題であります。この4年間、先例地の視察や研修会を行い、平成13年3月議会で中間報告を、6月議会で市町村合併に関する報告を行いました。

まず、この4年間の市町村合併と地域情報化の調査研究の経過及び成果について報告をいたします。

市町村合併。

平成11年度。山口県徳山市、下松市、新南陽市、鹿野町、熊毛町、3市2町で合併協議会を設置した徳山市へ行政視察を行い、市町村合併協議会設立の経緯や合併におけるメリット・デメリットを研修。また、鹿島青年会議所が行った首長、議員のアンケートの分析や合併特例法施行後第1号の合併市である篠山市の担当者の講演会への参加、嬉野、塩田、太良町議員との県市町村合併出前講座の開催などを行いました。

平成12年度。佐賀県が7月に出した佐賀県町村合併推進要綱について、市企画課の説明を受け、議論。11月には宗像市と合併協議会を設置している福岡県玄海町を視察いたしました。平成13年2月20日には青年会議所の主催で、まちづくり特別委員会との市町村合併を考える懇談会に参加。佐賀県市町村課の「なぜ今合併なのか」という問題提起の後、議論を行いました。

平成13年度。市町村合併に関する案件は、今後は全議員で議論を深めるべきとの特別委員会としての一定の結論を得るに至り、この件に関する審査を終了するべく議長に報告いたしました。その審査内容は、平成17年3月の合併特例法期限から逆算した場合、平成14年度中には合併の是非の方向性を出さなければ物理的に無理で、議論の余地はあと2年しかない。委員会の中でも「議会がリーダーシップをとり、積極的に情報の提供をするべきである」「3町の議員との合同の研究会を立ち上げる必要がある」「広域行政化は避けられない」「合併論議を議会全体でやるべきである」などの意見が出され、今後はいずれも議会全体の問題として取り上げていくべきであるという内容で意見の一致を見ました。

その後の議会の対応は、13年10月に合併検討委員会が、14年9月には合併特別委員会が設置され、今日に至っております。なお、14年度には以前視察をしていた徳山市を中心とした山口県の周南3市2町の法定合併協議会から下松市が離脱したことについて視察を行いました。この4月に合併することが決定をされており、直前の離脱で波紋が広がっているようです。

次に、高度情報化社会における行政・地域情報化について報告します。

鹿島市では、平成13年度にテレトピア計画を太良、塩田、嬉野町と1市3町で申請。そし

て、国の2次補正で新世代地域ケーブルテレビ事業の採択を受け、ネット鹿島が事業に着手されました。2月現在の加入者が約800件、平成14年度補正の採択も受け、さらにエリアが広がる予定です。市のホームページも充実し、着々と高度情報化社会における行政地域の情報化が進んでおります。この3月からはケーブルインターネットも試験的に導入され、県内でもおくれがちだった本市の地域情報化が確立されつつあります。このことは、まちづくり特別委員会で先進地の視察を行い、常に提言をしてきた結果だと考えております。

この4年間の研修の歩みをたどってみますと、平成11年度、自治体ネットワーク整備事業の指定を受け、地域情報センターを設置した三原市を視察。平成12年度、臼杵市の地域情報化の取り組みと、武雄市の「ケーブルワン」を視察、12年度は4月に武雄市のケーブルテレビ会社「ケーブルワン」と武雄市の情報化の取り組みについて調査。9月には、佐賀県が7月に出した佐賀県町村合併推進要綱と地域情報化テレポートピア計画について、市の企画課の説明を受け、議論をいたしました。

11月には大分県臼杵市の視察を行いました。臼杵市は平成11年6月、情報化に取り組み、7月、市長みずから兵庫県洲本市の公設民営方式のCATVを視察、9月議会にケーブルテレビ基本計画策定調査費18,000千円を上程、余りのスピードに議会側が対応できず、修正され予備費に計上。12月には郵政省の新世代ケーブルテレビ整備事業内示を受けたそうです。12月議会で第三セクターのケーブルテレビ会社に12,000千円の出資を議決して、12年度中に工事、13年度より供用開始、全市光ファイバー化がわずか2カ年で整備をされました。その基本理念は、通信網の整備は全国と対等に競うための絶対的な条件であり、元気のない自治体の部類である臼杵市がこれで一気に周回おくれのトップランナーになれる。すなわち、条件不利地域から脱却してイメージアップを図るということになっています。

平成13年度。島根県安来市、BS・CSデジタル放送受信機設置補助について視察を行いました。今日の多様化する情報化社会の中で、その推進方法を模索してこられました。当初は全家庭を対象としたCATVを計画しましたが、負担が大きいため暫定的な措置としてBS・CSデジタル放送を利用することにより、情報過疎から脱却を図りたいという市長の考えで補助制度を設けたということでありましたが、双方向の機能がなく、計画変更を余儀なくされたようであります。

平成14年度は、11年度から地域情報化に関して3年間の研修により提言してきたことが取り上げられるに至ったため、交流人口の増加のためというテーマで山口県の柳井市、長門市、福岡県宗像市の視察を行いました。柳井は伝統的建造物群の白壁の町、長門は文化施設「ルネッサながと」を中心とした文化都市、宗像は観光市民農園の正助村、それぞれに工夫がなされ、今後のまちづくりのヒントになりました。

今後の地域情報化の必要性に関しては、道路や水道などと同じように基盤整備に関しては行政が方向性を示すべきであり、佐賀県では「情報先進県佐賀」をうたい、新地域情報化推

進計画が策定されております。その基本戦略は、県内のケーブルテレビネットワークを利用するとしております。佐賀、唐津、伊万里、武雄などの既存のケーブルと、現在拡張中のところをあわせて、県内の4割を超す約10万世帯で電話回線の数十倍の速度を持つ通信環境を整備するそうです。

今や、ブロードバンド（広帯域通信）の時代で、大容量の情報を瞬時に送信できる環境や、双方向性は企業進出の必須条件でもあります。鹿島市では、14年度補正予算でエリアの拡張が承認をされましたが、全市的に情報格差をなくし、テレトピア計画を推進してほしいという要望が今議会でも出されております。今後も積極的な推進をお願いいたします。

以上、4年間の任期におけるまちづくり特別委員会の調査研究の報告といたします。

平成15年3月25日

まちづくり特別委員会	委員長	中村 雄一郎
	副委員長	寺山 富子
	委員	水頭 喜弘
	委員	光武 勝利
	委員	橋川 宏彰
	委員	中村 清
	委員	谷口 忠雄
	委員	吉田 正明

以上であります。

○議長（中島邦保君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑はないようですから、以上でまちづくり特別委員会の報告を終わります。

あらかじめ会議時間を延長します。

日程第14 環境対策特別委員会の報告

○議長（中島邦保君）

次に、日程第14. 環境対策特別委員会の報告についてであります。

環境対策特別委員会に付託されている「自然と人間の調和をはかる環境等に関する問題の諸種調査研究」の件について、同委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際これを許します。環境対策特別委員長北原慎也君。

○環境対策特別委員長（北原慎也君）

環境対策特別委員会の最終報告をしたいと思っております。

環境対策特別委員会の活動状況について、第4回4年次最終報告をいたします。

平成11年6月定例会におきまして、本特別委員会は7名の委員をもって構成され、議会より付託されました課題は「自然と人間の調和をはかる環境等に関する問題の諸種調査研究」であります。

この付託に基づき、平成11年度は市内環境問題関連施設の視察、有明海沿岸清掃参加、海の森事業参加、関連講演会への参加、さらに津久見市、阿蘇町、水俣市行政視察等を実施し、環境問題のテーマづくりに取り組んできました。

この中から、実践とともに環境問題への意識づくりこそ今日的課題であるにとらえ、2年次に向けて6回の委員会を重ねながら、2年次の方向性を探ることにいたしました。このことを踏まえ、市行政が行う環境関連事業には積極的に参加すること、研究の対象としては環境問題に関する意識の高揚を図ることが大切であるという共通理解のもと、先進地のISO 14001認証取得の実際を視察することとし、水俣市、日田市、鳥栖市に学ぶこととしました。そこでは、職員はもとより市民、企業の取り組みによりその成果を上げられ、水俣市では学校教育にまで取り入れて児童生徒の意識高揚を図る取り組みがなされ、全市的取り組みの実効性を見ることができました。

このような実践の成果を目の当たりにすることができ、このことをもとにさらに研究を進めることを確認し、ISO 14001認証の方向性を探ることを中心に3年次へと進めることにしてきたところであります。

平成13年・第3年次は、平成12年有明海の異変が問題化し、漁業不振と諫早干拓工事との関連が大きくクローズアップされ、ノリ、アゲマキ、アカガイ、タイラギ等すべての漁獲高は落ち込み、漁民の生活を脅かすことになりました。本委員会では、この異変は有明海に生活権を有する鹿島市民として憂慮すべき問題であり、避けては通れない問題であり、正確な情報をもとに学習する必要があるという共通認識のもとに、平成13年11月6日、佐賀県有明水産振興センター所長白島勲氏をお招きし、「有明海再生に向けて」と題しての御講演を拝聴しました。全議員及び行政からの参加を得て、問題の深刻さを認識したところであり、特に閉鎖性海洋である有明海の浄化は周辺地域の共通理解を図り、環境正常化の一環として取り上げるべきことを痛感したのであります。

また、11月5日には佐賀市で「21世紀の生活排水対策」をテーマとした研修会が開かれましたが、農村集落の汚水処理施設の整備のおくれがひどく、都市との格差が大であることを指摘され、農業集落排水と合併処理浄化槽との連携に着目していく必要性が上げられていました。

このような学習を踏まえ、鹿島市の環境問題に関する状況はごみの減量化、分別収集の徹底、海の森事業など、市民の関心と協力も高まりつつありますが、依然として不法投棄やポイ捨てなど、十分な意識高揚が図られたとは言えない状況にあるのではないかという反省をしながら、本委員会では今年次も環境問題に関して意識高揚を図るためにはISO 14001の

認証取得を活用されることが必要であるという認識を持って山口県宇部市へ行政視察、さらに本市ダム建設事業後の周辺整備、特にダム下流域の水浄化策として広島県河内町を視察することにいたしました。宇部市では、環境負荷を極力抑えていくための行政の姿勢から職員の意識向上と市民や企業等の意識改革を図る成果が大きく、行政の円滑な組織づくりにも役立てられていたようであります。広島県河内町の特定地域生活排水事業については、対象地域がダム周辺の農業集落で水のない地区ということで、排水の有効活用とダムへの浄水放流のためにより安価な汚水処理事業として取り組まれ、中木庭ダム周辺整備とあわせて考えるとき、今日の緊縮財政下での取り組みとして参考になりました。

平成14年度は環境対策関連事業に委員会として積極的に参加すること、最終年次として課題である「自然と人間の調和をはかる環境等に主眼を置き、美しい自然を取り戻す環境づくりを考えていくこと」にいたしました。

5月28日には生ごみ堆肥化について、行政側（環境下水道課、農林水産課、商工観光課）、民間の有機農業研究会、発酵研究会の合同による勉強会を開きました。趣旨は、生ごみを生かした有機栽培を進めるためには大型機械の導入が必要であり、生ごみ、家畜ふん尿、下水道終末処理の汚泥、あるいはふん尿処理汚泥などの有効利用を考えられないかという発想から機械販売業者の説明を受け、専門的な立場から勉強させてもらうことにいたしました。既に、小型ながら本市では新方及びいなりの里で電動生ごみ処理機が利用されているが、鹿島全体の安心、安全の農業づくりにはほど遠いものがあり、一考を要する課題であると思われま

す。このほか7月28日、市環境衛生推進協議会主催による比嘉照夫琉球大学教授の「家庭からできる川・海の浄化」と題された講演会に参加、EM菌の効果について学ぶことにしました。市はEMじゃぶじゃぶ作戦を計画中でその効果が期待され、今日ではEMインストラクター養成講座受講生を中心に市内各地でEM活性液やぼかしづくりまで行われるようになり、その成果が期待されるまでになっています。この比嘉教授の講演の中で、瀬戸内海でのEM活性液の活用による海洋の浄化に取り組む状況が報告されたことと、ISO 14001の取り組みについて再度行政側の実践を学習するために行政視察を実施しました。

7月29日から7月31日まで広島県安芸津町、香川県多度津町へ行政視察を実施。

広島県安芸津町では、EM活性液やEMぼかしだんごをつくったり、11カ所のポイントで定期的に活性液を投入したりして、既に川口のヘドロを取り除くことに成功し、海藻さえ生えるようになったと喜んでおられました。実際にその現場を見せていただき、民間主導のこの推進協の方々の働きとともに、いい勉強をさせてもらったと思いました。

香川県多度津町では、ISO 14001認証取得の実際を視察いたしました。多度津町では行政改革と職員の意識改革実現のためには多少の費用はかかっても、職員の意識の高揚と町民への波及効果を考えれば有効ではないかと話しておられ、各課の現場を見て回りながら、そ

の各課が自分たちの達成目標を掲げながらの取り組み、職員の姿勢が感じ取られ、必要性を痛感いたしました。

以上、4カ年の本委員会の取り組み状況について申し上げましたが、本委員会といたしましては、既に本市が環境問題に関して公共下水道工事事業を初め、海の森事業、EMじゃぶじゃぶ作戦、資源再利用の推進等々、他市町村に勝るとも劣ることのない施策の実施に敬意を表するものでありますが、今日の環境問題を考えるとき、資源環境、つまり水、空気、動植物の生態系まで変容する状況は憂慮すべきものがあり、事業の取り組みが全市民の課題として意識化され、徹底した環境意識を定着させるためには教育、産業、政治、民生、あらゆる角度から総合的に意識づけられていく施策が必要であろうかと思えます。この実現のためには、まず職員の意識改革が必要であり、全庁的取り組みが不可欠と思われまます。そのためには、環境問題を環境下水道課一課の問題としてとらえるのではなく、全庁的に推進される部課の再編を考慮されること、全職員の行政マンとしての意識改革を進めるためにISO 14001の認証取得に向けて取り組まれることを強く要望いたしまして、環境対策特別委員会の最終報告といたします。

平成15年3月25日

環境対策特別委員会	委員長	北原慎也
	副委員長	井手常道
	委員	山口瑞枝
	委員	中西裕司
	委員	田中教英
	委員	青木幸平

以上であります。

○議長（中島邦保君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑はないようですから、以上で環境対策特別委員会の報告を終わります。

ここで、市町村合併のその後の経過報告について市長より報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際これを許します。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

市町村合併問題に関する現在の状況をここでお時間をおかりしまして御報告をして、鹿島市としての基本的な取り組み姿勢を御説明いたしたいと思えます。

今議会の一般質問の時点では、塩田町に対し、鹿島市と太良町の連名で市長、町長と議長で1市2町による合併協議参加の呼びかけをしており、現在その回答を待っている状態とい

うことを御報告しておりました。その後も塩田町の最終的な意思表示は行われておりませんで、大きな状況の変化はない状況が続いております。

ただ、昨日市内では、鹿島商工会議所と鹿島青年会議所から相次いで見えられまして、再度2市4町での合併構想の復活をという趣旨で要望書を鹿島市長と議会議長あてにいただきました。いずれも、地方分権時代の発展あるまちづくりのためにはある程度広域的な合併が必要である。そのためには早急に2市4町の枠組みでの議論の復活をとの提言をいただいております。その後、両団体個別に意見交換をいたしました。私はその場で次のようなことを申し上げて、現在の鹿島市の立場と基本姿勢を説明して御理解をお願いいたしました。

市長の発言要旨として、御提言いただいたことは貴重な意見として真摯に承りたい。しかし、現実的に鹿島市では2市4町の枠組みでの合併協議が議会で否決されている。この議会の議決は、半年間にわたる任意合併協議会での協議の動向や住民意向調査の結果を受けての判断であり、そのことから私は市長として議決結果を重く受けとめ、これに相反するような行動をみずから行うべきでないと考えている。

また、否決直後の1月27日、2市4町の市長町長会議や1月30日の任意合併協議会の全体会議でも、今後2市4町の枠組みでの合併協議を断念して終了することを申し合わせて確認している。今後、全団体の足並みがそろうかの問題もある。もし、鹿島市を除く他の1市4町が一致して2市4町復活の機運が盛り上がり、現実的に鹿島市に働きかけがあれば、私は全面的に2市4町を否定するものではなく、議会とも協議をしながらそのときに検討をしたい。

現在、鹿島市が太良町とともに合併協議への参加を呼びかけている塩田町最終的な意向の確認を待つ必要があるが、合併特例法の期限まであと2年と、時間的にも迫ってきている。合併を期限内に間に合わせるためには、5月中の法定合併協議会の設置がぎりぎりのところであり、そのためには4月早々に枠組みの議論を決着させて事務的な準備に着手することが必要と考えている。このような状況で、2市4町の枠組みの再構築は手続的にも時間的にも極めて困難である。これらに時間を費やせば、残された枠組みでの議論の余裕さえもなくなり、最終的に全く合併ができなくなる事態も懸念される。

私は現時点で、枠組みのいかん、規模の大小にかかわらず、合併は必要であると思っている。その理由としては、交付税の急激な削減など、国、県の動向、県内外の情勢など、以前とは状況が全く違ってきていると認識しているからだ。合併しても地獄、合併しなくても地獄と、いずれの場合も地方自治体にとって状況は厳しいことが予想されるが、合併するとしなければその厳しさの度合いが違うと考えている。この機会に合併しなければ、財政的にもいきなり空っ風にさらされるが、合併をすれば各種の財政支援や特例措置などを活用しながら、10年から15年の猶予期間が与えられ、この間に行政改革や、この地域にふさわしいまちづくりに取り組み、足腰の強い自治体の体制を固めることができる。

以上のようなことを申し上げ、理解をお願いしましたが、その場では納得いただけなかったという状況でございました。私は、この市町村合併問題に関する市長としての取り組み姿勢について、早くから住民意向調査の実施などを公約として掲げ、このことは議会の皆様を初め、多くの市民の御理解を得ていると確信して、揺るがぬ信念のもとに対応してまいりました。21世紀の鹿島市のまちづくりにとってどれが最も適切な選択か、また何が必要か、決断の時を迎えております。今後とも、議会の皆様の御理解と御支援を切にお願いいたします。

○議長（中島邦保君）

ただいまの報告に対しての質疑はございませんか。22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

22番松尾です。1回でまとめて質問せろということで指示が出ましたので。

ただいま御報告をいただきましたが、お尋ねをしますのは、後の2市4町の要望があっておるのは置きますが、1市2町を前提として、太良町と鹿島市で塩田町に呼びかけをしているということですね。今、具体的にどういうことをなされたのか。そして、その感触はどうなのか、塩田町に対して。聞くところによれば、塩田町の議会としては武雄市の方に合併をするというようなことで動いているということを知っていますが、具体的にこちらからの呼びかけに対してどういう感触なのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

議会の方と御相談をしまして、1市2町ということで頑張っていこうということを確認させていただいて、そして、太良町と一緒に塩田町に働きかけをいたしました。その中で、執行部は執行部同士、議会は議会同士、こういう横の連携のもとにこの話を実現すべく努力をしていこうと、こういうことでやってまいりました。私自身は、塩田町長さんにぜひお願いをいたしますと、書面でもいたしましたし、口頭でもいたしました。そういう状況でございます。

○議長（中島邦保君）

よかですか。

○22番（松尾征子君）

余りちょっと形式的ですよ、大事なことから。

今の市長の御答弁はお聞きしましたが、塩田町長の腹は固まっているようです。まだ来ていないんですね、鹿島には。合併は武雄市との合併協議会に進んでいくという塩田町の腹が固まったようですが、こういうことにまだ正式な回答が来ていないということで、返事ができないかもわかりませんが、これはそういう事態になると思います。早い時期にそのことはわかると思います。そういうことになれば、鹿島市としては残された太良町との合併で力を

尽くしていくとお考えなのかどうか、その辺についてお尋ねします。今、合併をしてもせんでも地獄だと、しないとまだ大変だというようなことをおっしゃいました。確かに10年、15年は何とかなるでしょうけど、そういうことにしていったら後が大変ですね。私は常に一貫して申し上げておりますが、鹿島は鹿島として大変だけど自立をすべきだということを申し上げてきておりますが、ただ、今の流れの中で塩田町長がそういう腹を固めております。そういうことになった場合には太良町とということで市長は進められるのかどうか、このことをお尋ねをして私の質問を——もうだめなんですね。

○議長（中島邦保君）

はい。

○22番（松尾征子君） 続

終わります。

○議長（中島邦保君）

ただいまの御意見は、この後、市町村合併特別委員会を開きますので、そのときに具体的に答弁をお願いしたいと思います。

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私は、皆さんの意見を総合して御質問をしたいと思っております。

まず、今市長が、きのうの商工会議所の要望、あるいは青年会議所からの要望があったということで結論を言われましたが、ここに手元に会議所の会頭の愛野克明さんより議会に出された要望書がございますので、ちょっとそれを御紹介したいと思います。

「鹿島市議会議長及び鹿島市長におかれましては、日頃より商工業に対するご理解ご協力、心から感謝申し上げます。

さて、先般より市町村合併では大変ご心労頂いておられる事と思っております。鹿島商工会議所は、平成14年5月31日付で「2市4町」の合併促進をお願いしたところですが、任意合併協議会の結果を鹿島市議会で残念ながら反対多数で否決され、合併枠が白紙になってしまいましたことはご案内のとおりです。鹿島市長は新たな枠組みを模索すると明言されたようですが、合併相手の一つとされた嬉野町に関しては、武雄地区と「1市2町」の枠組みでの合意形成がなされております。塩田町の住民の方たちも武雄地区への合併願望が強いと聞いております。塩田町議会も又武雄市との合併を希望されていると新聞等は報じております。鹿島商工会議所としては、鹿島市議会が何故に「2市4町」を否決されたのか、その理由を理解致しかねる所であります。さりながら残念ですが、その後の枠組みも進展しているとの発表はあっておりません。現在の状況では、選択肢のない枠組みとなっているのではないかと心痛致しております。結果として、市民の間にもJCを始め、一般市民の方々、又当商工会議所としても、市町村合併の行方について不安感が生じてきているのも事実であります。

市町村合併の必要性は今更述べませんが、地方分権が国の施策となっている現在、福祉の問題、行政サービス、財政と財源その他、あらゆる事柄が市町村合併の如何に関わっていると思われまゝ。更に、当市の商工業、農林水産業、観光等あらゆる経済の発展、消費の増大は、経済力、人口、町村の規模など合併に関わるものが大きく、10年20年の将来を位置づける重大なことであります。これらの現状をふまえた上で、市御当局、市議会としても、市町村合併後の10年後の姿を長期計画に描いておられることと思います。しかしその姿は市民には説明されて居りません、しかし、考えられるこの事は、地方分権時代の発展ある故郷作りのためには、その受け皿として、ある程度広域的な事が町づくりには必要である事は論を持ちません。また、これからの福祉の時代と言われる町づくり、道路づくり等豊かな社会を建設するためには、市町村の再編合併を考えなければならない事は言うまでもないかと思ひます。これらから考えて適正規模から申しますと、鹿島商工会議所としては「2市10町」が理想であります。しかし、枠組みの可能性からは今回は「2市4町」の合併が最も適しているものと考えられます。現在の商工業者、農林水産業者を始めとして、一般市民が感じている不安に対して配慮頂き、再度「2市4町」をご検討頂くよう要望致します。また将来、「2市10町」が検討される時代になった時も、受け皿となる事が出来るように適切な合併を後世に残して頂くことを願っております。残された時間も少なくなっています。早急な「2市4町」枠組みの復活を是非ともお願いします。」という形で市長の方にも、会議所並びに同趣旨でJ Cの方からも理事長名で提出されておると思ひますが、先ほど市長の御報告を聞きますと、時間がないということもあって、あるいは議会とか市民のアンケートで一応方向を示したということで、2市4町の復活についてはあり得ないということですが、再度、改めてこのことに対する御回答、答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思ひます。

細かいことについては、後ほど市町村合併特別委員会が開かれるということでございますので、そちらの方で再度質疑になろうかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

商工会議所並びにJ Cから、先ほど申されましたような趣旨で要望がありました。これは、2市4町をあくまでも推進をするという立場からの御意見でございます。私のもとには、枠組みとしては2市4町以外にもいろんな御意見が寄せられておまして、市民全体の意見をバランスよく感じ取りながら今後の推進をしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、先ほどちょっとこれをまとめたものを読みながら申しましたが、まず、議会の議決があったということ。これは鹿島市のいわゆるシステムの中では最高の議決機関であります。この議会の議決には、市長も議員の皆さんも市民も従うべきであるというふうに思ひ

ます。これが議会の議決を尊重する、全員が尊重していくということが議会の権威というものにつながるのではなかろうかというふうに考えております。そういう議会の議決があった後で、これにみずからが進んで相反するような行動は市長としては慎むべきであると、私はそのように考えております。

したがいまして、先ほど申しましたように、2市4町という意見もあることは事実であります。それは真摯に受けとめております。しかし、今後、先ほど言いましたように合併を、私は規模の大小にかかわらず、今回しておくべきだというふうな考えに現在至っております。そのためには、合併特例法ということ視野に入れたときに、直近のスケジュールで言いますと5月中旬、もしくは5月、せめてどんなに遅くなっても5月いっぱいぐらいには法定協議会を、何らかの枠組みを決定してスタートをさせなければ間に合わない、ということになります。それで、今3月末ですから、今後のスケジュールを言いますと、まず、議会の前には住民説明会をしなければいけません。如何ながら前回のように84部落と、これをする時間はございませんので、恐らく6地区というふうな形になるのではなかろうかと思いますが、いずれにしても、住民説明会は必要であります。その前に、住民ないし議員の皆様、次の新しい枠組みで法定協にもし入るとしたら、こういう形になりますと、この判断材料を提供するためには、次の枠組みの市や町で協議会をつくらなければいけません。ここで議論をしたことを持って住民説明会に臨み、法定協設置議案を提案すると、こういうことになります。この期間が、逆算しますと約一月しかございません。前回、2市4町という場合には7月1日から1月24日までという約半年間かけてやりましたが、今回は時間の関係上、あと一月しか協議の時間が持てないということになります。そういうことを考えますと、否決をされた2市4町という議案をこの間に入れて、そしてこれがうまくいったとしても議会での議決が待っておりますし、あるいはこの時間を入れることによって、次の新しい枠組みでの合併というのはもうとても不可能になります。こういうことをもって、私は先ほど先方にお答えしたというふうなことの説明を申し上げたわけでございます。

なお、先ほど松尾議員が申されました御質問で、塩田町からは正式にまだ私たちの要望に対して回答があっておりません。したがいまして、まだぎりぎりのところまで、先ほど言いましたように4月の頭には何らかの形で実務的な協議に入らなければいけないということがありますけど、まだ若干時間がありますので、その間はやっぱり塩田町の回答を待つと、こういうことを考えております。

○議長（中島邦保君）

暫時休憩します。5時25分から市町村合併特別委員会を開きます。

午後5時18分 休憩

午後5時58分 再開

○議長（中島邦保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、山口瑞枝君外4名から意見書第1号 イラク問題への平和的解決を求める意見書（案）が、谷川清太君外5名から意見書第2号 医療費3割自己負担の実施延期を求める意見書（案）が提出されましたので、この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号から第2号の2件は日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第1号から第2号の2件は、会議規則第36条第2項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号から第2号の2件は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

日程第15 意見書第1号

○議長（中島邦保君）

それでは、日程第15. 意見書第1号 イラク問題への平和的解決を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。4番山口瑞枝君。

○4番（山口瑞枝君）

意見書第1号

イラク問題への平和的解決を求める意見書（案）

現在、世界各地で戦争や紛争が続いている。すでにイラクにおいては武力衝突が始まり、多くの住民に被害がおよび、国土は荒廃し、社会経済も大きな打撃を受けるなどその惨禍ははかり知れない。また、戦争により人々はお互いに傷つき、憎しみが憎しみを呼ぶなど新たな争いを引き起こしかねず、根本的な解決にはなり得ない。したがって、紛争解決の手段として戦争を行うことは、断じて許すことはできない。

20世紀は「戦争の世紀」とも言われるほど、新兵器が続々と開発され、紛争や戦争が絶えない世紀であった。21世紀が戦争のない平和な世紀になることは、全世界の念願である。

唯一の被爆国という悲惨な体験を持つ我が国は、世界の恒久平和を確立するため、国際協調と国連活動の支援を外交の基本に、国際問題の平和的解決のために努力すべきである。

よって、国におかれては、我が国平和憲法の精神にのっとり、国際法並びに国連憲章のもと、イラク問題については武力攻撃を直ちにやめ、平和的解決に向けての外交努力を尽くされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年3月25日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 綿貫民輔様
参議院議長 倉田寛之様
内閣総理大臣 小泉純一郎様
外務大臣 川口順子様

以上、意見書（案）を提出する。

平成15年3月25日

提出者	鹿島市議会議員	山口 瑞枝
〃	〃	中村 雄一郎
〃	〃	田中 教英
〃	〃	谷口 忠雄
〃	〃	岩吉 泰彦

鹿島市議会議長 中島邦保様

以上です。

○議長（中島邦保君）

直ちに質疑に入ります。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質疑をいたします。

意見書の案の中に、「よって、国におかれては、」というところから「イラク問題については武力攻撃を直ちにやめ、」と、だれが武力攻撃をしているのか。「国におかれては、」と日本の国は武力攻撃はしてないですよ。とり方によっては日本がね、国によってはということ、おかれてはということですから、「直ちにやめ、」と、だれに対して武力攻撃を直ちにやめるのか、そういうのを具体的にしないと、この文章でいくと、日本がイラク問題について武力攻撃を直ちにやめというようなことに読まれる可能性があります。きちっとした形で問題を解決しなきゃ、特に私はイラク問題というのは、イラクの方にも悪いのがあると思っておりますので、独裁国家でございますから、そういうものに対する民主国をつくるための一つの方法としてはそういう戦争もあり得ると。戦争というのは帝国主義的戦争と革命

主義的戦争と両方あるわけですから、一概に戦争というふうな形では判断できない。よって、この問題について少し皆さんどうとらえておるのか、提出者の御意見をお聞きします。

○議長（中島邦保君）

4番山口瑞枝君。

○4番（山口瑞枝君）

それでは、文言の訂正をお願いしたいと思います。

ただいま中西議員の方から、どこが云々ということでございましたので、「国連憲章のもと、イラク問題については米英」というのを「武力攻撃」の前に入れていただきたいと思います。そして、これはあくまでも戦争に対する平和解決を求める意見書ということでございますので、そういうことで「米英」のというのをに入れていただいたらいかがなものかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中島邦保君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

提出者の方がそういう形でということでございますけれども、私たちから見れば、じゃあ、もともとイラク問題というのを提出者はどう考えているのかということになります、イラク問題というのはどういう問題なのかと。単に戦争反対だけの問題じゃない、平和を希求するだけの問題じゃない。平和というのはどういうふうにして保たれているのか、そういう基本的な問題も絡んでくるんですが、イラク問題というものについてどういうふう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

4番山口瑞枝君。

○4番（山口瑞枝君）

その件に関しては、私は中西議員にお答えする——そういう深く追及したことを勉強もしておりませんし、ただ、今起こっていることに対して、それなりの情報、あるいは新聞記事等、それからニュース報道も見ておりますので、その中で皆さんと同じような考えを持っております。

以上です。

○議長（中島邦保君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それぞれが国際問題を、世の中が地域においても国際問題は当然議論しなきゃいけないと、そういうグローバルなことになっておりますので、大事なことだと思いますが、先ほどの訂正をきちっとした形で訂正するなら訂正する、訂正しないなら訂正しないということで、ち

よつと5分でもよろしいですから時間もらって、提出者の方で議論をしてはつきり決めてください。これでいいでしょうかじゃなくて、これでいくんだということの意見書を出していただかないと、本当採決できませんので。

○議長（中島邦保君）

暫時休憩します。

午後6時9分 休憩

午後6時13分 再開

○議長（中島邦保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番山口瑞枝君。

○4番（山口瑞枝君）

大変皆さん方に御迷惑かけております。それでは、この文言については先ほど「米英」ということを言いましたけれども、それも却下させていただきまして、文言の訂正はほとんどございません。ただ、下の方ですけど、「イラク問題については武力攻撃を直ちにやめるよう」とやわらかく入れていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 イラク問題への平和的解決を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

起立多数であります。よって、意見書第1号は提案のとおり可決されました。

日程第16 意見書第2号

○議長（中島邦保君）

次に、日程第16. 意見書第2号 医療費3割自己負担の実施延期を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。21番谷川清太君。

○21番（谷川清太君）

意見書第2号

医療費3割自己負担の実施延期を求める意見書（案）

給与所得者本人に係る健康保険の医療費自己負担割合が、本年4月から現行の2割から3割へ引き上げられることとされている。

当市は、全国平均よりも速いスピードで高齢化が進んでいることや、深刻な景気低迷が続く回復の兆しが見えず、厳しい経済・雇用情勢の中での医療費自己負担率の引き上げは、さらなる景気の冷え込みと給与所得者の生活を一層悪化させることが懸念されている。

しかも、診療報酬の改定や、昨年10月から実施されている高齢者の医療費自己負担の増により、政府管掌健康保険の収支見通しは好転が見込まれるとの試算も出されていることなどを勘案すると、こうした一連の医療費制度改革の効果を見きわめる必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、国民が健康で安心して働き、安心して生活が送れるよう、給与所得者の医療費3割自己負担の実施を延期されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年3月25日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 綿貫民輔様
参議院議長 倉田寛之様
内閣総理大臣 小泉純一郎様
厚生労働大臣 坂口力様
財務大臣 塩川正十郎様

以上、意見書（案）を提出する。

平成15年3月25日

提出者	鹿島市議会議員	谷川清太
〃	〃	笠告文次郎
〃	〃	光武勝利
〃	〃	北原慎也
〃	〃	吉田正明
〃	〃	松尾征子

鹿島市議会議長 中島邦保様

以上。

○議長（中島邦保君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

討論を終わります。

採決します。意見書第2号 医療費3割自己負担の実施延期を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島邦保君）

可否同数でありますので、議長採決で意見書第2号は提案のとおり可決されました。

これをもちまして、今期定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

これにて今期定例会は本日をもって閉会いたします。お疲れさまでした。

午後6時19分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長

中 島 邦 保

会議録署名議員

22番

松 尾 征 子

同 上

1番

水 頭 喜 弘

同 上

2番

橋 爪 敏